

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月19日
【届出者の氏名又は名称】	ミサワホーム株式会社
【届出者の住所又は所在地】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	03(3345)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 若月 恵治
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	同上
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	ミサワホーム株式会社 本店 (東京都新宿区西新宿二丁目4番1号) 証券会員制法人 札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

(注1) 本書中の「公開買付者」及び「当社」とは、ミサワホーム株式会社を指し、「対象者」とは、ミサワホーム北海道株式会社を指します。

(注2) 本書中の記載において、計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計欄の数値は必ずしも計数の総和と一致しません。

(注3) 本書中の記載において、「法」とは金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。)、「令」とは金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号、その後の改正を含みます。)、「府令」とは発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注4) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

(注5) 本書中の記載において、「営業日」とは行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号、その後の改正を含みます。)第1条第1項各号に掲げる日を除いた日をいいます。

第1【公開買付要項】

1【対象者名】

ミサワホーム北海道株式会社

2【買付け等をする株券等の種類】

普通株式

3【買付け等の目的】

(1) 本公開買付けの概要

当社は、現在、対象者普通株式9,235,000株（平成21年12月31日現在の対象者の発行済株式総数に対する所有株式数の割合78.39%（小数点以下第三位四捨五入））を当社（所有株式数9,066,000株）並びに当社の連結子会社である東北ミサワホーム株式会社（所有株式数60,000株）、ミサワホーム信越株式会社（所有株式数40,000株）、ミサワホーム東京株式会社（所有株式数27,000株）、ミサワホーム東関東株式会社（所有株式数20,000株）、ミサワホーム東海株式会社（所有株式数12,000株）及び株式会社ミサワホーム静岡（所有株式数10,000株）を通して保有し、対象者を連結子会社としておりますが、この度、対象者を当社の完全子会社とすることを目的として、本書の提出に係る公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により、対象者の発行済株式の全て（但し、対象者が保有する自己株式を除きます。）を取得することといたしました。本公開買付けにおいては、買付予定数の上限及び下限を設定しておりません。

なお、対象者公表の平成22年3月18日付「支配株主であるミサワホーム株式会社による当社株式に対する公開買付けの実施及び応募推奨に関する意見表明のお知らせ」によれば、対象者は、同日開催の対象者の取締役会において、本公開買付けについて賛同の意を表明するとともに、対象者の株主の皆様が本公開買付けに応募することを勧める旨の決議を行ったとのことであります。

(2) 本公開買付けの実施を決定するに至った背景、理由及び意思決定の過程並びに本公開買付け後の経営方針

当社グループ（当社及び当社の関係会社をいいます。以下同様です。）は、当社、連結子会社47社及びその他の関係会社1社により構成されており、工業化住宅の製造・施工・販売、宅地の造成・販売、増改築・リフォーム工事等を中心とする事業を展開しております。

当社は、工業化住宅「ミサワホーム」の施工・販売を担当する関係会社等へ住宅部材の供給を行っており、また、一般顧客等に対しても工業化住宅の施工・販売及び宅地の販売を行っております。

当社は、平成18年8月に「住まいのNo.1ブランド」を目指す中長期経営ビジョンを策定し、同時に平成20年度を最終年度とし、中長期経営ビジョン達成のための具体的戦略を織り込んだ中期経営計画を策定しましたが、平成19年度において新設住宅着工戸数が前年対比大幅なマイナスを記録し、原油高を背景として原材料価格が高騰するなど、住宅市場の急激な変化は当初の想定を大きく上回り、計数計画と実績に乖離が生じたことから、平成20年5月に市場変化に対応した新たな戦略の追加、現行戦略の一部修正と計数計画の見直しを織り込んだ新中期経営計画（平成20年度～平成22年度）を策定いたしました。

当社グループを取り巻く事業環境は、住宅ローン減税の拡大や贈与税の非課税枠拡大措置、太陽光発電システムの補助金制度、住宅版エコポイントの開始など、住宅需要を下支えする各種政策が次々と打ち出されていますが、雇用情勢、設備投資、個人消費は依然として厳しい状況にあり、平成21年度の新設住宅着工戸数が80万戸を切る水準まで減少するなど、住宅需要の低迷が続いている状況です。

現在、当社は、「事業ポートフォリオの最適化」と「事業構造の再構築」を骨子とした新中期経営計画の達成に向けて、「事業ポートフォリオの最適化」として、新たな収益事業の確立並びに賃貸事業、戸建分譲事業、リフォーム事業、シルバー事業及び在来木造住宅事業の戦略的強化、また「事業構造の再構築」として、新たな収益事業への人員配置並びに新卒採用の抑制などによるグループ総人員の2.5%程度の削減及び営業生産性向上や総原価低減による損益分岐点の引下げなどの諸施策の実施に取り組んでいます。

一方、対象者は、昭和47年8月に北海道札幌市の「ミサワホーム」の施工・販売を担当する会社として設立され、その後、平成6年10月に株式会社ミサワホーム旭川、株式会社ミサワホーム函館と合併し、対象者の株式は平成9年10月に札幌証券取引所に上場されました。対象者は、現在では北海道を営業基盤に、「ミサワホーム」の施工・販売を担当する会社として、地域密着型の企業体を目指しています。

北海道における対象者を取り巻く事業環境は、雇用情勢は厳しい状況にあるものの下げ止まりつつあり、個人消費は持ち直しの動きがみられ、新設住宅着工戸数も前年同月比増加に転じるなど、わずかながらに回復の兆しがみられます。しかしながら、厳しい企業収益の状況と景気に対する先行き不透明感を背景に、住宅需要は本格的な回復には至っておりません。

このような事業環境下、対象者は、平成21年3月期に営業損失、当期純損失を計上いたしました。その後、対象者は、平成21年6月に安定した経営基盤の確保のための資本増強策として、当社を割当先とする第三者割当増資を実施いたしました。しかしながら、その後も、対象者の事業環境は厳しい状況にあり、平成22年3月期第3四半期連結累計期間においても営業損失、当期純損失を計上いたしました。

当社は、対象者を当社グループにとって必要不可欠な会社と位置付けており、これまでも対象者への出資や取締役の派遣など、財務面・人事面を中心とした様々な支援を続けてまいりました。しかし、当社は、上記対象者を取り巻く事業環境下においては、対象者の業績悪化に歯止めがかからず、対象者単独の経営合理化努力により業績の大幅な改善を図ることは極めて困難であり、対象者の業績回復のためには、抜本的な対策が不可避と考えております。

こうした状況の中、当社と対象者とは、平成21年12月頃から、対象者の業績回復及び両社の企業価値の向上を目的とした諸施策について協議・検討を重ねてきました。その結果、当社と対象者とは、対象者の業績回復並びに対象者の中長期的な企業価値の向上及び当社グループ全体の企業価値の最大化のためには、これまで以上に当社と対象者が強固な協力体制を構築するとともに、対象者において、短期的な利益追求にとらわれない柔軟な経営戦略の策定及び遂行、並びにこれらを機動的かつ柔軟に実現するための意思決定を可能とすることが必要であり、当社が本公開買付けを通じて対象者を完全子会社化することが、これを実現する最善の方策であるとの結論に至りました。

当社は、本公開買付け実施後も、対象者へ引き続き役員を派遣し、経営支援を継続する予定です。また、当社は、これまでの対象者への経営支援の経験を活かし、経営改善の着実な実行に必要な実務レベルでの人材の派遣、資材調達等の事業協力も含めた様々な経営支援を行ってまいります。

(3) 買付け等の価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置

当社は、対象者の普通株式に係る議決権の過半数を保有し、対象者を連結子会社としていることから、本公開買付けにおける買付け等の価格（以下「本買付価格」といいます。）の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置として、以下の措置を採っております。

当社は、本買付価格の公正性を担保するため、本買付価格を決定するにあたり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関としてのフィナンシャル・アドバイザーである三菱UFJ証券株式会社（以下「三菱UFJ証券」といいます。）に対象者の株式価値評価分析を依頼しました（なお、三菱UFJ証券は、当社の関連当事者には該当せず、その他本公開買付けに関して重要な利害関係を有しません。）。

当社は本買付価格を決定するにあたり、三菱UFJ証券より株式価値分析報告書を平成22年3月17日に取得し、参考としております（なお、当社は、三菱UFJ証券から本買付価格の公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）を取得していません。）。

当社は、三菱UFJ証券から取得した株式価値分析報告書記載の各手法の分析結果を参考にし、対象者の取締役会による本公開買付けへの賛同の可否、対象者の普通株式の市場株価の動向及び本公開買付けに対する応募数の見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者との協議・交渉の結果等も踏まえ、最終的に平成22年3月18日開催の取締役会において、本買付価格を1株当たり270円と決定いたしました。

なお、本買付価格である1株当たり270円は、札幌証券取引所における対象者の普通株式の直近の取引成立日（平成22年3月10日）の普通取引終値の245円に対して10.2%（小数点以下第二位四捨五入）、過去1ヶ月間（平成22年2月18日から平成22年3月10日まで）の普通取引終値の単純平均値263円（小数点以下四捨五入）に対して2.7%（小数点以下第二位四捨五入）のプレミアムをそれぞれ加えた金額、過去3ヶ月間（平成21年12月21日から平成22年3月10日まで）の普通取引終値の単純平均値283円（小数点以下四捨五入）に対して4.6%（小数点以下第二位四捨五入）のディスカウントをした金額、過去6ヶ月間（平成21年9月24日から平成22年3月10日まで）の普通取引終値の単純平均値268円（小数点以下四捨五入）に対して0.7%（小数点以下第二位四捨五入）のプレミアムを加えた金額となります。

他方、対象者公表の平成22年3月18日付「支配株主であるミサワホーム株式会社による当社株式に対する公開買付けの実施及び応募推奨に関する意見表明のお知らせ」によれば、対象者は、本公開買付けの公正性を担保するために、以下のような措置を採っているとのことです。

まず、対象者は、本買付価格の妥当性を判断するため、当社及び対象者の関連当事者には該当しない当社及び対象者から独立した第三者算定機関であるグローウィン・パートナーズ株式会社（以下「グローウィン・パートナーズ」といいます。）に、対象者の株式価値の算定を依頼し、平成22年3月17日付でグローウィン・パートナーズから株式価値算定書を取得したとのことです（なお、対象者はグローウィン・パートナーズから本買付価格の公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）は取得していないとのことです。）。

また、対象者取締役会は、法務アドバイザーとして、当社及び対象者から独立した北村・平賀法律事務所を選定し、本公開買付けの手續を含む取締役会の意思決定の方法・過程等について法的助言を受けているとのことです。

さらに、対象者取締役会においては、北村・平賀法律事務所からの助言を踏まえ、グローウィン・パートナーズの株式価値算定書を参考にし、当社による対象者の完全子会社化を目的とした本公開買付けについて、対象者にとっての意義及び本公開買付けの諸条件も鑑み、慎重に協議、検討を重ねたとのことです。その結果、対象者としては、本公開買付けの実施が当社のみならず対象者にとっても企業価値の向上に資するものであり、また対象者の株主の皆様に対しても、合理的な価格による対象者の株式の売却機会を提供するものであると判断し、平成22年3月18日開催の取締役会において決議に参加した対象者取締役2名全員の一致で、本公開買付けについて賛同の意を表明するとともに、対象者の株主の皆様が本公開買付けに応募することを勧める旨の決議を行ったとのことです。かかる取締役会に参加した監査役（1名）は、対象者の取締役会が本公開買付けに賛同意見を表明することに異議がない旨の意見を述べているとのことです。

また、対象者取締役のうち、当社の常務執行役員を兼務している若月恵治氏は、利益相反防止の観点から、対象者取締役会の本公開買付けに関する審議及び決議には参加しておらず、対象者の立場において当社との協議・交渉に参加していないとのことであり、対象者の社外監査役である西戸邦弘氏及び山村晴康氏は、いずれも当社の従業員でもあるため、利益相反防止の観点から、対象者取締役会の本公開買付けに関する審議には参加していないとのことです。

(4) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）

当社は、上記「(1) 本公開買付けの概要」に記載のとおり、対象者を当社の完全子会社化する方針であり、本公開買付け及びその後の一連の手続により、対象者の発行済株式の全て（当社が保有する対象者株式を除きます。）を取得する予定です。

本公開買付けにより、当社が対象者の発行済株式の全て（対象者が保有する自己株式を除きます。）を取得できなかった場合には、当社は、本公開買付け後に、対象者との間で、当社を完全親会社、対象者を完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことにより、当社が対象者の発行済株式の全て（当社が保有する対象者株式を除きます。）を取得することを企図しております。本株式交換においては、当社を除く対象者の株主の皆様が保有する対象者株式の対価として金銭を交付することを予定しております。

本株式交換において当社を除く対象者の各株主の皆様には交付される対象者の普通株式1株当たりの金銭の額は、当社と対象者それぞれの株主の皆様は利益に十分配慮して、最終的には本公開買付け終了後に当社と対象者が協議の上で決定いたしますが、本公開買付けの対象者の普通株式1株当たりの本買付価格と同一にする予定です。

また、当社は本株式交換に先立ち、対象者が自己株式を保有している場合には対象者に対して、その保有する自己株式を消却するよう要請する予定です。

本株式交換に際しては、対象者の株主の皆様は、会社法その他関連法令の手続に従い、対象者に対して株式買取請求を行うことができます。

なお、本株式交換は、会社法第796条第3項本文に定める簡易株式交換により、当社における株主総会の承認を受けずに実施される予定です。また、本株式交換は、会社法第784条第1項に定める略式株式交換により、対象者における株主総会の承認を受けずに実施される可能性があります。

本株式交換は、平成22年8月頃までを目処に実施される予定ですが、本公開買付け後の当社の株券等所有割合、当社以外を対象者株主による対象者株式の保有状況又は関連法令についての当局の解釈等の状況等によっては、完全子会社化の実施の方法又は時期に変更が生じる可能性があります。本株式交換の内容については、対象者と協議の上、決定次第、速やかに公表いたします。

(5) 上場廃止となる見込み及びその事由

対象者の普通株式は、現在、札幌証券取引所に上場されていますが、当社は、本公開買付けにおいて買付予定数の上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、対象者の株式は札幌証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。また、本公開買付けの完了時点で当該基準に該当しない場合でも、その後上記「(4) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載のとおり、本株式交換により、当社は対象者を完全子会社化することを企図していますので、その場合、対象者の株式は札幌証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。なお、上場廃止後は、対象者の普通株式を札幌証券取引所において取引することができなくなります。

(6) 公開買付者と対象者の株主との間における本公開買付けへの応募に係る重要な合意に関する事項

該当事項はありません。

(7) その他

なお、当社は、本公開買付けの開始と同時に、現在当社の連結子会社である東北ミサワホーム株式会社を当社の完全子会社とすることを目的として、同社の株式に対する公開買付けを実施します。

4 【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】

(1) 【買付け等の期間】

【届出当初の期間】

買付け等の期間	平成22年3月19日（金曜日）から平成22年4月23日（金曜日）まで（25営業日）
公告日	平成22年3月19日（金曜日）
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。 （電子公告アドレス http://info.edinet-fsa.go.jp/ ）

【対象者の請求に基づく延長の可能性の有無】

法第27条の10第3項の規定により、対象者から買付け等の期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、買付け等の期間は平成22年5月6日（木曜日）まで（30営業日）となります。

【期間延長の確認連絡先】

連絡先 ミサワホーム株式会社

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号

03(3349)8088

経営企画本部 経営企画部 マネージャー 苅米 信俊

確認受付時間 平日9時00分から18時00分まで

(2)【買付け等の価格】

株券	普通株式 1株につき金270円
新株予約権証券	
新株予約権付社債券	
株券等信託受益証券 ()	
株券等預託証券 ()	
算定の基礎	<p>当社は、本買付価格を決定するに際して参考にするため、当社及び対象者から独立した第三者算定機関としてのフィナンシャル・アドバイザーである三菱UFJ証券に対し、対象者の株式価値評価分析を依頼しました（なお、三菱UFJ証券は、当社の関連当事者には該当せず、その他本公開買付けに関して重要な利害関係を有しません。）。三菱UFJ証券は、市場株価分析及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー分析（以下「DCF分析」といいます。）の各手法を用いて対象者の株式価値評価分析を行い、当社は三菱UFJ証券から平成22年3月17日に株式価値分析報告書を取得いたしました（なお、当社は、三菱UFJ証券から本買付価格の公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）を取得しておりません。）。上記各手法において分析された対象者の普通株式1株当たりの価値の範囲はそれぞれ以下のとおりです。</p> <p>市場株価分析 245円から283円 DCF分析 233円から273円</p> <p>まず市場株価分析では、平成22年3月17日を基準日として、札幌証券取引所における対象者の普通株式の基準日終値、直近1ヶ月平均、直近3ヶ月平均を基に、普通株式1株当たりの価値の範囲を245円から283円までと分析しております。なお、基準日である平成22年3月17日に札幌証券取引所における対象者の普通株式の取引が成立しなかったため、対象者の普通株式の直近の取引成立日（平成22年3月10日）の普通取引終値を基準日終値としております。</p> <p>DCF分析では、対象者の事業計画、直近までの業績の動向、当社と対象者との間で生み出されるシナジー効果等の諸要素を考慮した平成22年3月期以降の対象者の将来の収益予想に基づき、対象者が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引いて企業価値や株式価値を分析し、普通株式1株当たりの価値の範囲を233円から273円までと分析しております。</p> <p>当社は、三菱UFJ証券から取得した株式価値分析報告書記載の各手法の分析結果を参考にし、対象者の取締役会による本公開買付けへの賛同の可否、対象者の普通株式の市場株価の動向及び本公開買付けに対する応募数の見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者との協議・交渉の結果等も踏まえ、最終的に平成22年3月18日開催の取締役会において、本買付価格を1株当たり270円と決定いたしました。なお、本買付価格である1株当たり270円は、札幌証券取引所における対象者の普通株式の直近の取引成立日（平成22年3月10日）の普通取引終値の245円に対して10.2%（小数点以下第二位四捨五入）、過去1ヶ月間（平成22年2月18日から平成22年3月10日まで）の普通取引終値の単純平均値263円（小数点以下四捨五入）に対して2.7%（小数点以下第二位四捨五入）のプレミアムをそれぞれ加えた金額、過去3ヶ月間（平成21年12月21日から平成22年3月10日まで）の普通取引終値の単純平均値283円（小数点以下四捨五入）に対して4.6%（小数点以下第二位四捨五入）のディスカウントをした金額、過去6ヶ月間（平成21年9月24日から平成22年3月10日まで）の普通取引終値の単純平均値268円（小数点以下四捨五入）に対して0.7%（小数点以下第二位四捨五入）のプレミアムを加えた金額となります。</p>

算定の経緯	<p>(買付価格の決定に至る経緯)</p> <p>現在、当社は、「事業ポートフォリオの最適化」と「事業構造の再構築」を骨子とした新中期経営計画の達成に向けて、グループ丸となって取り組んでおりますが、対象者の業績は厳しい状況にあり、対象者は、平成21年3月期に引き続き、平成22年3月期第3四半期連結累計期間においても営業損失、当期純損失を計上しております。対象者の業績回復を実現するためには、抜本的な対策が不可避であり、これまで以上に当社と対象者が強固な協力体制を構築するとともに、対象者において、短期的な利益追求にとらわれない柔軟な経営戦略の策定及び遂行、並びにこれらを機動的かつ柔軟に実現するための意思決定の確保が必要不可欠となっております。</p> <p>こうした状況の中、当社と対象者は、平成21年12月頃から対象者の業績回復及び両社の企業価値の向上を目的とした諸施策について協議・検討を重ねてきました。その結果、対象者の業績回復並びに対象者の中長期的な企業価値の向上及び当社グループ全体の企業価値の最大化のためには、当社が対象者を完全子会社化することが最善の方策であるとの結論に至ったことから、当社は、平成22年3月18日、本公開買付けを実施することを決定し、以下の経緯により、本買付価格について決定いたしました。</p> <p>算定の際に意見を聴取した第三者の名称</p> <p>当社は本買付価格を決定するにあたり、平成22年2月に、当社及び対象者から独立した第三者算定機関としてのフィナンシャル・アドバイザーである三菱UFJ証券に対し、対象者の株式価値評価分析を依頼し、三菱UFJ証券より株式価値分析報告書を平成22年3月17日に取得しております（なお、当社は、三菱UFJ証券から本買付価格の公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）を取得していません。）。</p> <p>当該意見の概要</p> <p>三菱UFJ証券は、市場株価分析及びDCF分析の各手法を用いて対象者の株式価値評価分析を行っており、各手法において分析された対象者の普通株式1株当たりの価値の範囲はそれぞれ以下のとおりです。</p> <p>市場株価分析 245円から283円</p> <p>DCF分析 233円から273円</p> <p>当該意見を踏まえて本買付価格を決定するに至った経緯</p> <p>当社は、三菱UFJ証券から取得した株式価値分析報告書記載の各手法の分析結果を参考にし、対象者の取締役会による本公開買付けへの賛同の可否、対象者の普通株式の市場株価動向及び本公開買付けに対する応募数の見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者との協議・交渉の結果等も踏まえ、最終的に平成22年3月18日開催の取締役会において、本買付価格を1株当たり270円と決定いたしました。</p> <p>(買付け等の価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置)</p> <p>当社は、対象者の普通株式に係る議決権の過半数を保有し、対象者を連結子会社としていることから、本買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置として、以下の措置を採っております。</p> <p>当社は、本買付価格の公正性を担保するため、本買付価格を決定するにあたり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関としてのフィナンシャル・アドバイザーである三菱UFJ証券に対し、対象者の株式価値評価分析を依頼しました（なお、三菱UFJ証券は、当社の関連当事者には該当せず、その他本公開買付けに関して重要な利害関係を有しません。）。</p> <p>当社は、前記のとおり、本買付価格を決定するにあたり、三菱UFJ証券より株式価値分析報告書を平成22年3月17日に取得し、参考としております（なお、当社は、三菱UFJ証券から本買付価格の公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）を取得していません。）。</p>
-------	---

	<p>他方、対象者公表の平成22年3月18日付「支配株主であるミサワホーム株式会社による当社株式に対する公開買付けの実施及び応募推奨に関する意見表明のお知らせ」によれば、対象者は、本公開買付けの公正性を担保するために、以下のような措置を採っているとのことです。</p> <p>まず、対象者は、本買付価格の妥当性を判断するため、当社及び対象者の関連当事者には該当しない当社及び対象者から独立した第三者算定機関であるグローウィン・パートナーズに、対象者の株式価値の算定を依頼し、平成22年3月17日付でグローウィン・パートナーズから株式価値算定書を取得したとのことです（なお、対象者はグローウィン・パートナーズから本買付価格の公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）は取得していないとのことです。）。</p> <p>グローウィン・パートナーズの株式価値算定書によれば、対象者の株式価値の算定結果は以下のとおりとのことです。</p> <p>市場株価法 245円から278円 修正純資産法 84円から124円</p> <p>また、対象者取締役会は、法務アドバイザーとして、当社及び対象者から独立した北村・平賀法律事務所を選定し、本公開買付けの手続を含む取締役会の意思決定の方法・過程等について法的助言を受けているとのことです。</p> <p>さらに、対象者取締役会においては、北村・平賀法律事務所からの助言を踏まえ、グローウィン・パートナーズの株式価値算定書を参考にし、当社による対象者の完全子会社化を目的とした本公開買付けについて、対象者にとっての意義及び本公開買付けの諸条件も鑑み、慎重に協議、検討を重ねたとのことです。その結果、対象者としては、本公開買付けの実施が当社のみならず対象者にとっても企業価値の向上に資するものであり、また対象者の株主の皆様に対しても、合理的な価格による対象者の株式の売却機会を提供するものであると判断し、平成22年3月18日開催の取締役会において決議に参加した対象者取締役2名全員的一致で、本公開買付けについて賛同の意を表明するとともに、対象者の株主の皆様が本公開買付けに応募することを勧める旨の決議を行ったとのことです。かかる取締役会に参加した監査役（1名）は、対象者の取締役会が本公開買付けに賛同意見を表明することに異議がない旨の意見を述べているとのことです。</p> <p>また、対象者取締役のうち、当社の常務執行役員を兼務している若月恵治氏は、利益相反防止の観点から、対象者取締役会の本公開買付けに関する審議及び決議には参加しておらず、対象者の立場において当社との協議・交渉に参加していないとのことであり、対象者の社外監査役である西戸邦弘氏及び山村晴康氏は、いずれも当社の従業員でもあるため、利益相反防止の観点から、対象者取締役会の本公開買付けに関する審議には参加していないとのことです。</p>
--	--

（3）【買付予定の株券等の数】

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
2,714,800（株）	（株）	（株）

（注1）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限及び下限を設定しておりませんので、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（注2）単元未満株式も本公開買付けの対象となります。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

（注3）本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

（注4）上記「買付予定数」欄には、本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数を記載しております。当該最大数は、対象者が平成22年2月10日に提出した第39期第3四半期報告書に記載された平成21年12月31日現在の対象者の発行済株式総数（11,780,800株）から、本書提出日現在において公開買付者が保有する対象者株式の数（9,066,000株）を控除した対象者株式の数（2,714,800株）になります。

5【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	2,714
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年3月19日現在)(個)(d)	9,066
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年3月19日現在)(個)(g)	283
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	
対象者の総株主等の議決権の数(平成21年12月31日現在)(個)(j)	11,778
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j)(%)	23.04
買付け等を行った後における株券等所有割合 ($(a+d+g) / (j + (b-c) + (e-f) + (h-i)) \times 100$)(%)	100.00

(注1)「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」は、本公開買付けにおける買付予定数(2,714,800株)に係る議決権の数を記載しております。

(注2)「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年3月19日現在)(個)(g)」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。なお、特別関係者の所有株券等(但し、特別関係者である対象者が保有する自己株式を除きます。)も本公開買付けの対象としているため、「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年3月19日現在)(個)(g)」は分子に加算しておりません。

(注3)「対象者の総株主等の議決権の数(平成21年12月31日現在)(個)(j)」は、対象者の平成22年2月10日提出の第39期第3四半期報告書に記載された平成21年12月31日現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設けておらず、かつ、対象者の発行している全ての株式(但し、対象者が保有する自己株式を除きます。)を本公開買付けの対象としているため、「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、同四半期報告書に記載された平成21年12月31日現在の対象者の発行済株式総数(11,780,800株)に係る議決権の数(11,780個)を分母として計算しております。

(注4)「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

6【株券等の取得に関する許可等】

該当事項はありません。

7【応募及び契約の解除の方法】

(1)【応募の方法】

公開買付代理人

三菱UFJ証券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号

(注)三菱UFJ証券株式会社は平成22年4月1日を効力発生日として同社の営む金融商品取引業等をその100%子会社である三菱UFJ証券分割準備株式会社(本店所在地:東京都千代田区丸の内二丁目5番2号)に吸収分割の方法により承継させる予定であり、本公開買付けに係る三菱UFJ証券株式会社の権利義務は平成22年4月1日に三菱UFJ証券分割準備株式会社に承継される予定です。なお、三菱UFJ証券株式会社は平成22年4月1日付で「三菱UFJ証券ホールディングス株式会社」に商号変更し、三菱UFJ証券分割準備株式会社は同日付で「三菱UFJ証券株式会社」に商号変更する予定です。本書中において以下同様です。なお、本公開買付けに係る手続は、当該吸収分割の効力発生による権利義務の承継の前後において、何ら変更はございません。

応募株主等は、公開買付代理人の本店又は全国各支店において、所定の「公開買付応募申込書」に所要事項を記載のうえ、公開買付期間末日の16時00分までに応募してください。なお、応募の際にはご印鑑をご用意ください。

公開買付代理人に口座を開設していない場合には、新規に口座を開設していただく必要があります。公開買付代理人に新規に口座を開設される場合、本人確認書類(注1)が必要になります。また、既に口座を開設されている場合であっても、本人確認書類が必要な場合があります。なお、本人確認書類等の詳細につきましては、公開買付代理人にお尋ねください。

株券等の応募の受付にあたっては、応募株主等が公開買付代理人に開設した応募株主等名義の口座(以下「応募株主等口座」といいます。)に、応募する予定の株券等が記録されている必要があります。そのため、応募する予定の株券等が、公開買付代理人以外の金融商品取引業者等に開設された口座に記録されている場合(対象者の株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行株式会社に開設された特別口座に記録されている場合を含みます。)は、応募に先立ち、応募株主等口座への振替手続を完了していただく必要があります。

本公開買付けにおいては、公開買付代理人以外の金融商品取引業者を経由した応募の受付は行われません。

応募の受付に際し、公開買付代理人より応募株主等に対して、「公開買付応募申込受付票」が交付されます。

日本の居住者である個人株主の場合、買付けられた株券等に係る売却代金と取得費等との差額は、株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税(注2)の適用対象となります。

外国の居住者である株主(法人株主を含みます。以下「外国人株主」といいます。)の場合、日本国内の常任代理人を通じて公開買付代理人に応募してください。また、本人確認書類(注1)が必要になります。

(注1)本人確認書類について

公開買付代理人に新規に口座を開設される場合、次の本人確認書類が必要になります。

個人・・・住民票の写し(6ヶ月以内に作成の原本)、健康保険証、運転免許証、旅券(パスポート)、住民基本台帳カード等(氏名、住所、生年月日の全てを確認できるもの)

法人・・・登記簿謄本、官公庁から発行された書類等(6ヶ月以内に作成のもので、名称及び本店又は主たる事務所の所在地の両方を確認できるもの)

法人自体の本人確認に加え、取引担当者(当該法人の代表者が取引する場合はその代表者)個人の本人確認が必要になります。

外国人株主・・・外国人(居住者を除く。)、外国に本店又は主たる事務所を有する法人の場合、日本国政府の承認した外国政府又は権限のある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、居住者の本人確認書類に準じるもの。

(注2) 日本の居住者の株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税について(個人株主の場合)

日本の居住者である個人株主の方につきましては、株式等の譲渡所得には、原則として申告分離課税が適用されます。税務上の具体的なお質問等は税理士などの専門家にご相談いただき、株主ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

(2) 【契約の解除の方法】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除をされる場合は、公開買付期間末日の16時00分までに、下記に指定する者の本店又は全国各支店に「公開買付応募申込受付票」及び公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面(以下「解除書面」といいます。)を交付又は送付してください。契約の解除は、解除書面が下記に指定する者に交付され、又は到達したときに効力を生じます。但し、送付の場合は、解除書面が公開買付期間末日の16時00分までに到達することを条件とします。

解除書面を受領する権限を有する者

三菱UFJ証券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号

(その他三菱UFJ証券株式会社全国各支店)

(3) 【株券等の返還方法】

応募株主等が上記「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法により公開買付けに係る契約の解除を申し出た場合には、解除手続終了後速やかに、後記「10 決済の方法」の「(4) 株券等の返還方法」に記載の方法により応募株券等を返還します。

(4) 【株券等の保管及び返還を行う金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

三菱UFJ証券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号

8 【買付け等に要する資金】

(1) 【買付け等に要する資金等】

買付代金(円)(a)	732,996,000
金銭以外の対価の種類	
金銭以外の対価の総額	
買付手数料(b)	80,000,000
その他(c)	4,200,000
合計(a) + (b) + (c)	817,196,000

(注1) 「買付代金(円)(a)」欄には、買付予定数(2,714,800株)に1株当たりの買付価格(270円)を乗じた金額を記載しております。

(注2) 「買付手数料(b)」欄には、公開買付代理人に支払う手数料の見積額を記載しております。

(注3) 「その他(c)」欄には、本公開買付けに関する公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費その他諸費用につき、その見積額を記載しております。

(注4) その他公開買付代理人に支払われる諸経費及び弁護士報酬等がありますが、その額は未定です。

(注5) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等】

【届出日の前々日又は前日現在の預金】

種類	金額(千円)
当座預金	19,850,674
計(a)	19,850,674

【届出日前の借入金】

イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
計				

ロ【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計			

【届出日以後に借入れを予定している資金】

イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
計(b)				

ロ【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計(c)			

【その他資金調達方法】

内容	金額(千円)
計(d)	

【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等の合計】

19,850,674千円 ((a) + (b) + (c) + (d))

(3) 【買付け等の対価とする有価証券の発行者と公開買付者との関係等】

該当事項はありません。

9 【買付け等の対価とする有価証券の発行者の状況】

該当事項はありません。

10【決済の方法】

(1)【買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

三菱UFJ証券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号

(2)【決済の開始日】

平成22年4月30日(金曜日)

(注)法27条の10第3項の規定により、対象者から買付け等の期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合、決済の開始日は平成22年5月13日(木曜日)となります。

(3)【決済の方法】

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の住所宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

(4)【株券等の返還方法】

下記「11 その他買付け等の条件及び方法」の「(2) 公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の条件に基づき応募株券等の全部を買付けないこととなった場合には、返還することが必要な株券等は、応募株主等の指示により、決済の開始日(本公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日)以後速やかに、返還すべき株券等を応募が行われた直前の記録に戻すことにより返還します。

11【その他買付け等の条件及び方法】

(1)【法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容】

本公開買付けにおいては、買付予定数の上限及び下限を設定しておりませんので、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2)【公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法】

令第14条第1項第1号イ乃至リ及びヲ乃至ソ、第2号、第3号イ乃至チ、第4号、第5号並びに同条第2項第3号乃至第6号に定める事情のいずれかが発生した場合は、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。

撤回等を行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、当該公告を公開買付期間末日までに行うことが困難である場合には、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。

(3)【買付け等の価格の引下げの条件の有無、その内容及び引下げの開示の方法】

法第27条の6第1項第1号の規定により、公開買付期間中に対象者が令第13条第1項に定める行為を行った場合には、府令第19条第1項の規定に定める基準に従い、買付け等の価格の引下げを行うことがあります。買付け等の価格の引下げを行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、当該公告を公開買付期間末日までに行うことが困難である場合には、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付け等の価格の引下げがなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、引下げ後の買付け等の価格により買付け等を行います。

(4) 【応募株主等の契約の解除権についての事項】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除の方法については、前記「7 応募及び契約の解除の方法」の「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法によるものとします。

なお、公開買付者は応募株主等による契約の解除があった場合においても、損害賠償又は違約金の支払いを応募株主等に請求することはありません。また、応募株券等の返還に要する費用も公開買付者の負担とします。

(5) 【買付条件等の変更をした場合の開示の方法】

公開買付者は、公開買付期間中、法第27条の6第1項及び令第13条により禁止される場合を除き、買付条件等の変更を行うことがあります。

この場合は、その変更の内容等につき電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、当該公告を公開買付期間末日までに行うことが困難である場合には、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付条件等の変更がなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付け等を行います。

(6) 【訂正届出書を提出した場合の開示の方法】

公開買付者が訂正届出書を関東財務局長に提出した場合（法第27条の8第11項ただし書に規定する場合を除きます。）は、直ちに、訂正届出書に記載した内容のうち公開買付開始公告に記載した内容に係るものを、府令第20条に規定する方法により公表します。また、直ちに公開買付説明書を訂正し、かつ、既に公開買付説明書を交付している応募株主等に対しては、訂正した公開買付説明書を交付して訂正します。但し、訂正の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面を作成し、その書面を応募株主等に交付することにより訂正します。

(7) 【公開買付けの結果の開示の方法】

本公開買付けの結果については、公開買付期間末日の翌日に、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により公表します。

(8) 【その他】

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において又は米国に向けて行われるものではなく、また米国の郵便その他の州際通商又は国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）を使用して行われるものではなく、さらに米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。

また、本公開買付けに係る公開買付届出書又は関連する買付書類はいずれも、米国内において若しくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことは出来ません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。

本公開買付けの応募に際し、応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）は公開買付者及び公開買付代理人に対し、以下の旨の表明及び保証を行うことを求められることがあります。

応募株主等が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても、米国に所在していないこと、本公開買付けに関するいかなる情報（その写しを含みます。）も、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて、又は米国内から、これを受領したり送付したりしていないこと、

買付け又は公開買付応募申込書の署名交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）又は米国内の証券取引所施設を使用していないこと、

他の者の裁量権のない代理人又は受託者・受任者として行動する者でないこと（当該他の者が買付けに関する全ての指示を米国外から与えている場合を除きます。）

第2【公開買付者の状況】

1【会社の場合】

(1)【会社の概要】

【会社の沿革】

当社（旧会社名 ミサワホームホールディングス株式会社）は、（旧）ミサワホーム株式会社のグループ経営企画・管理機能を承継して、平成15年8月1日、（旧）ミサワホーム株式会社ほか3社による株式移転により設立されました。

平成19年10月1日に当社と（旧）ミサワホーム株式会社は、当社を存続会社として合併し、商号をミサワホーム株式会社に変更しました。

当社グループの沿革は次のとおりであります。

昭和42年10月	ミサワホーム株式会社設立（資本金48百万円）
46年11月	ミサワホーム株式会社、東京証券取引所市場第二部上場
47年11月	ミサワホーム株式会社、大阪証券取引所市場第二部上場
56年10月	ミサワホーム株式会社、東京証券取引所、大阪証券取引所市場第一部に指定替え
61年11月	東京ミサワホーム株式会社（現ミサワホーム東京株式会社）、日本証券業協会店頭登録
平成3年11月	東北ミサワホーム株式会社、日本証券業協会店頭登録
9年9月	東北ミサワホーム株式会社、東京証券取引所市場第二部上場
10月	ミサワホーム北海道株式会社、札幌証券取引所上場
11年2月	ミサワホーム北日本株式会社、日本証券業協会店頭登録
3月	ミサワホーム東海株式会社、名古屋証券取引所市場第二部上場
3月	ミサワホーム九州株式会社、福岡証券取引所上場
10月	ミサワホームサンイン株式会社、日本証券業協会店頭登録
12年9月	東北ミサワホーム株式会社、東京証券取引所市場第一部に指定替え
14年3月	ミサワホーム株式会社を存続会社としてミサワバン株式会社と合併
3月	ミサワホーム中国株式会社、日本証券業協会店頭登録
8月	ミサワホーム株式会社、名古屋証券取引所市場第一部上場
15年8月	当社（ミサワホームホールディングス株式会社）が株式移転により設立（設立時の資本金30,000百万円）され、東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部、名古屋証券取引所市場第一部へ上場
19年1月	ミサワホーム九州株式会社、福岡証券取引所上場廃止
19年10月	ミサワホームホールディングス株式会社を存続会社としてミサワホーム株式会社と合併 商号をミサワホーム株式会社に変更
10月	東北ミサワホーム株式会社、ミサワホーム北日本株式会社と合併
10月	ミサワホーム中国株式会社、ミサワホームサンイン株式会社と合併
21年3月	ミサワホーム九州株式会社、完全子会社化

【会社の目的及び事業の内容】

(会社の目的)

当社は、次の各号に掲げる事業を営むことを目的とする。

- 1 建物及び構築物の部材の製造及び販売
- 2 土木一式工事、建築一式工事、大工工事、左官工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、屋根工事、電気工事、管工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、鉄筋工事、ほ装工事、しゅんせつ工事、板金工事、ガラス工事、塗装工事、防水工事、内装仕上工事、機械器具設置工事、熱絶縁工事、電気通信工事、造園工事、さく井工事、建具工事、水道施設工事、消防施設工事及び清掃施設工事の設計、請負、施工及び監理
- 3 土地の開発及び造成並びにそれらの請負
- 4 地域開発、都市開発及び環境整備の企画、設計、監理及び請負
- 5 不動産の売買、交換、賃貸、仲介、管理及び鑑定
- 6 不動産及び動産のリース業
- 7 建設資材、建設設備機器、建設機械装置、家具及び室内装飾品の設計、製造、施工、販売、賃貸及び輸出入
- 8 工業所有権、著作権、ノウハウ、システム技術及びその他ソフトウェアの取得、開発、企画、保全、利用、販売及び仲介
- 9 情報処理及び情報提供業務
- 10 コンピューター、通信、映像、音響、医療及び介護に関するシステム機器並びにこれらのソフトウェアの製造、制作、販売及び貸与
- 11 個人及び法人の資産運用、資金調達に関する指導及び情報提供業務
- 12 各種資格取得講座の開設並びにこれに関する教材の企画及び販売
- 13 金銭の貸付及び債務の保証
- 14 有価証券の保有、売買及び運用業務
- 15 損害保険の代理業及び生命保険の募集業
- 16 産業廃棄物処理に関する業務
- 17 通信販売業
- 18 労働者派遣事業及び有料職業紹介事業
- 19 運送の取扱業及び代理業、海上運送業、船舶代理業並びに倉庫業
- 20 燃料油、潤滑油の販売
- 21 出版物の制作及び販売
- 22 博物館、美術館及び資料館の経営及び管理並びに絵画、美術品及び工芸品の売買、交換、賃貸、仲介、管理、輸出入及び展覧会の開催
- 23 塗料、合成樹脂製品、化学工業薬品の製造及び販売
- 24 各種繊維品の染色整理加工及び販売
- 25 広告代理店業
- 26 高齢者向集合住宅施設の経営並びに当該施設の利用権の販売及び仲介
- 27 介護保険による居宅介護業務、居宅介護予防業務、居宅介護支援業務及び介護予防支援業務並びに高齢者等の要介護者及び要支援者に対する介護業務
- 28 車椅子等の介護用具の製造、制作、販売及び貸与
- 29 食料品、衣料品、事務用機器及び日用品雑貨の販売及び貸与
- 30 理容業、美容業、クリーニング業並びに託児所の運営及び宅配便の委託取次業務
- 31 前各号に関する調査、研究、技術開発、教育及びコンサルタント業務
- 32 前各号に附帯又は関連する一切の事業

(事業の内容)

当社グループは、当社、連結子会社47社及びその他の関係会社1社により構成されており、工業化住宅の製造・施工・販売、宅地の造成・販売、増改築・リフォーム工事等を中心とする事業を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

[グループ経営企画・管理]

当社は、工業化住宅製造・販売の全般を統括しており、住宅部材調達・生産の企画・管理、工業化住宅の設計・施工の企画・管理及び工業化住宅の販売企画・管理を行っております。

[販売・管理]

(1) 工業化住宅部材の供給、工業化住宅の施工・販売及び宅地の販売

当社は、工業化住宅の施工・販売を担当する関係会社等へ住宅部材の供給を行っており、また、一般顧客等に対しても工業化住宅の施工・販売及び宅地の販売を行っております。

(2) 工業化住宅部材の施工・販売、増改築・リフォーム工事及び宅地の販売

ミサワホーム北海道株式会社ほか関係会社33社が工業化住宅の施工・販売、増改築・リフォーム工事及び宅地の販売を行っております。

(3) アパート・マンション等の賃貸管理、不動産情報ネットワーク運営及び広告宣伝

ミサワエムアールディー株式会社はアパート・マンション等の賃貸管理と不動産に関する情報を提供する不動産情報ネットワークの運営を行い、メディアエムジー株式会社は広告代理店業を行っております。

(4) 高齢者福祉施設等の運営等

株式会社マザアスは、高齢者福祉施設等の運営を行っております。

[生産・物流]

当社は、Misawa Homes of Finland Oyほか関係会社1社より住宅資材及び建材を購入し、株式会社ミサワテクノほか関係会社2社へ住宅資材及び建材を供給しております。株式会社ミサワテクノほか関係会社1社は、住宅部材を製造し、当社へ販売しております。

また、当社は部材工場に搬入する住宅資材の運送及び部材工場から建設現場に搬入する住宅部材の運送を行っております。

[研究・開発・調査]

当社及び株式会社ミサワホーム総合研究所は、住宅に関連する研究・開発・調査を行っております。

[その他]

コア事業との関連性の薄いノンコア事業

株式会社アイ・エル・エスほか関係会社1社は、ファイナンス事業を行っていましたが、コア事業との関連性の低いノンコア事業として撤退しております。

【 資本金の額及び発行済株式の総数 】

平成22年3月19日現在

資本金の額	発行済株式の総数	
23,412,999,000円	普通株式	38,738,914株
	第三回B種優先株式	333,328株
	第四回B種優先株式	4,166,600株
	第一回C種優先株式	3,333,333株

【大株主】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式の数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	8,393	18.02
NPF-MG投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	5,593	12.00
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	5,191	11.14
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	2,458	5.27
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパ ニー 505041 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7BN U.K. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,354	2.90
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口) (注1)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	832	1.78
株式会社アイ・エル・エス (注2)	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	826	1.77
ミサワキャピタル株式会社 (注2)	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	734	1.57
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口) (注1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	712	1.53
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニパス アカ ウント (常任代理人 株式会 社みずほコーポレート銀行決 済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四 丁目16番13号)	647	1.39
		26,744	57.42

(注1) 所有株式数は、すべて同行の信託業務に係るものであります。

(注2) 会社法第308条第1項及び会社法施行規則第67条第1項の規定により、議決権を有しない株主であります。

(注3) 平成19年10月17日付ギャム・インターナショナル・マネジメント・リミテッドからの大量保有報告書により、平成19年10月15日付で普通株式2,086千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として第7期第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、ギャム・インターナショナル・マネジメント・リミテッドの大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 ギャム・インターナショナル・マネジメント・リミテッド

住所 英国ロンドンSW1A 1NX, セント・ジェームス・プレイス 12

所有株式数 2,086,900株

発行済株式総数(優先株式数を除く。)に対する所有株式数の割合 5.39%

(注4) 株式会社三菱東京UFJ銀行並びにその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社及びカブドットコム証券株式会社から、平成22年1月22日付で提出された株券等の大量保有に関する報告書により、平成22年1月15日付でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けております。

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式の数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 の数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	8,393	18.02
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	969	2.08
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	107	0.23
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	82	0.18

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
NPF-MG投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	55,930	15.21
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	51,911	14.12
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	24,582	6.68
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパ ニー 505041 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7BN U.K. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	13,549	3.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(注)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	8,325	2.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(注)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,129	1.93
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニパス アカ ウント (常任代理人 株式会 社みずほコーポレート銀行決 済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四 丁目16番13号)	6,473	1.76
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号(日本生命証券管理部内)	6,090	1.65
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	5,599	1.52
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパ ニー 505019 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本 橋三丁目11番1号)	4,781	1.30
計	-	184,369	50.16

(注) 所有株式数は、すべて同行の信託業務に係るものであります。

【役員の職歴及び所有株式の数】

平成22年3月19日現在

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長		水谷 和生	昭和19年4月8日生	昭和43年4月 株式会社三和銀行（現株式会社 三菱東京UFJ銀行）入行 平成8年6月 同行取締役就任 平成11年6月 同行常務執行役員就任 平成12年6月 東洋不動産株式会社代表取締役 社長就任 平成14年10月（旧）ミサワホーム株式会社副 社長執行役員就任 平成15年8月 当社取締役副社長執行役員就任 当社経営全般、関連事業全般担 当 平成15年12月 当社代表取締役社長執行役員就 任 平成20年6月 当社代表取締役会長就任（現 任）	普通株式 26
代表取締役	社長執行役員	竹中 宣雄	昭和23年7月16日生	昭和47年4月（旧）ミサワホーム株式会社入 社 平成7年6月 同社取締役就任 平成11年2月 株式会社千葉ミサワホーム（現 ミサワホーム関東株式会社） 代表取締役社長就任 平成16年4月 ミサワホーム東京株式会社代表 取締役社長執行役員就任 平成16年6月 当社執行役員就任 平成19年6月 当社取締役専務執行役員就任 当社営業全般兼業務推進、プ ロック統括担当兼首都圏プロッ ク統括部長 平成20年6月 当社代表取締役社長執行役員就 任（現任） 経営全般兼営業統括本部長（現 任）	普通株式 64
代表取締役	専務執行役員	中神 正博	昭和23年3月18日生	昭和46年4月 トヨタ自動車販売株式会社（現 トヨタ自動車株式会社）入社 平成8年9月 トヨタ自動車株式会社住宅営業 部部長 平成10年1月 トヨタホーム東京株式会社代表 取締役社長就任 平成17年5月 当社顧問就任 平成17年6月 当社代表取締役専務執行役員就 任（現任） 平成20年4月 当社経営全般補佐兼管理全般 （現任）	普通株式 78

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (百株)
取締役	専務執行役員	西平均	昭和22年1月24日生	昭和44年3月 (旧)ミサワホーム株式会社入社 平成14年4月 ミサワホーム信越株式会社代表取締役副社長就任 平成17年6月 メディアエムジー株式会社代表取締役社長就任 当社取締役常務執行役員就任 平成19年10月 当社販売企画本部長兼営業統括本部副本部長(関東甲信越ブロック担当)兼関東甲信越ブロック統括部長 平成21年4月 当社販売企画本部長兼営業統括本部副本部長(関東甲信越ブロック、ハイブリッド統括担当)兼関東甲信越ブロック統括部長兼ハイブリッド統括部長(現任) 平成21年6月 当社取締役専務執行役員就任(現任)	普通株式 14
取締役	常務執行役員	東海 健生	昭和26年6月27日生	昭和50年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 平成17年5月 (旧)ミサワホーム株式会社顧問就任 平成17年6月 同社取締役常務執行役員就任 当社常務執行役員就任 当社事業企画・事業推進担当兼住宅事業全般補佐 平成19年6月 当社取締役常務執行役員就任(現任) 当社MRD・法人営業担当補佐 平成21年4月 当社CS・品質・生産・建設全般兼CS・品質本部長兼生産・建設本部長(現任)	
取締役	常務執行役員	平田 俊次	昭和29年9月11日生	昭和55年4月 (旧)ミサワホーム株式会社入社 平成13年4月 同社技術部長 平成16年6月 同社執行役員就任商品開発部チーフマネージャー技術環境担当 平成20年4月 当社執行役員商品開発本部長 平成20年6月 当社常務執行役員(現任)商品開発本部長 平成21年4月 当社商品開発全般兼商品開発本部長(現任) 平成21年6月 当社取締役就任(現任)	普通株式 28

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (百株)
取締役	常務執行役員	田中 博臣	昭和30年 8月16日生	昭和54年 4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成15年11月 株式会社ユーエフジェイ銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）難波法人営業第2部長 平成17年 4月 当社経営戦略部長 平成17年 6月 当社取締役執行役員就任 平成17年10月 当社管理全般補佐兼経営戦略部長 平成20年 4月 当社経営企画本部長（現任） 平成20年 6月 当社取締役常務執行役員就任（現任）	普通株式 17
取締役	執行役員	下ノ村 秀樹	昭和30年 1月25日生	昭和54年 4月 （旧）ミサワホーム株式会社入社 平成 4年 6月 株式会社ミサワホーム青森（現東北ミサワホーム株式会社）代表取締役店長就任 平成13年 6月 ミサワホーム北日本株式会社（現東北ミサワホーム株式会社）代表取締役社長就任 平成17年 6月 当社執行役員就任（現任） 北日本ブロック統括部長兼西日本ブロック統括部長 平成19年 6月 東北ミサワホーム株式会社取締役就任 平成21年 4月 当社営業統括本部副本部長兼首都圏ブロック統括部長兼西日本ブロック統括部長（現任） 平成21年 6月 当社取締役就任（現任） 平成21年11月 当社北日本ブロック統括部長（現任）	普通株式 72
取締役		立花 貞司	昭和22年 1月18日生	昭和44年 4月 トヨタ自動車工業株式会社（現トヨタ自動車株式会社）入社 平成10年 9月 同社国内営業部門東京業務部部长 平成13年 6月 同社取締役就任 平成15年 4月 トヨタホーム株式会社代表取締役社長就任 平成15年 6月 トヨタ自動車株式会社常務役員就任 平成17年 6月 同社専務取締役就任（現任） 当社取締役就任 平成19年 6月 トヨタホーム株式会社代表取締役会長就任（現任） 平成20年 6月 当社取締役退任 平成21年 6月 当社取締役就任（現任）	

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (百株)
取締役		宮脇 保夫	昭和27年11月3日生	昭和50年4月 野村證券株式会社入社 平成15年12月 野村プリンシパル・ファイナンス株式会社執行役就任 平成17年6月 当社取締役就任(現任) 平成19年4月 野村プリンシパル・ファイナンス株式会社常務執行役就任(現任)	
常勤監査役		宮森 正和	昭和22年1月23日生	昭和44年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成14年1月 株式会社三和総合研究所(現三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)常務取締役就任 平成16年6月 当社常勤監査役就任(現任)	普通株式 87
常勤監査役		加藤 輝昭	昭和20年8月14日生	昭和43年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成7年5月 同行資金為替部長 平成7年6月 同行取締役就任資金為替部長 平成8年6月 東海インターナショナル証券株式会社(現三菱UFJ証券株式会社)常務取締役就任 平成12年4月 同社専務取締役就任 平成13年7月 UFJキャピタルマーケッツ証券株式会社(現三菱UFJ証券株式会社)専務執行役員就任 平成14年6月 不動建設株式会社(現株式会社不動テトラ)常務取締役就任 平成15年6月 同社取締役常務執行役員就任 平成16年6月 (旧)ミサワホーム株式会社常勤監査役就任 平成19年10月 当社常勤監査役就任(現任)	普通株式 44
常勤監査役		酒井 征二	昭和20年2月26日生	昭和47年2月 (旧)ミサワホーム株式会社入社 平成9年6月 同社取締役就任経理部長 平成15年6月 同社執行役員就任 平成16年6月 同社取締役常務執行役員就任 平成17年6月 同社常勤監査役就任 平成19年10月 当社常勤監査役就任(現任)	普通株式 5
監査役		守谷 俊太郎	昭和35年6月2日生	昭和59年4月 野村證券株式会社入社 平成13年9月 野村プリンシパル・ファイナンス株式会社取締役就任 平成15年6月 同社執行役就任(現任) 平成17年6月 当社監査役就任(現任)	

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (百株)
監査役		六本木 俊美	昭和33年 5月14日生	昭和56年 4月 千代田火災海上保険株式会社 (現あいおい損害保険株式会 社)入社 平成15年 4月 あいおい損害保険株式会社東京 開発営業部長 平成20年 4月 同社企業営業開発部長(現任) 平成21年 6月 当社監査役就任(現任)	
計					435

(2)【経理の状況】

1. 連結財務諸表の作成方法について

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第5期連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、第6期連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第6期第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第6期第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、第7期第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第7期第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

3. 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、第6期連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第6期第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに第7期第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第7期第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	第 5 期連結会計年度 (平成20年 3 月31日)	第 6 期連結会計年度 (平成21年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 41,371	2 28,825
受取手形及び売掛金	10,349	7,802
たな卸資産	2 89,980	-
分譲土地建物	-	2 61,937
未成工事支出金	-	2 14,205
商品及び製品	-	2,081
仕掛品	-	267
原材料及び貯蔵品	-	2,391
繰延税金資産	5,815	4,301
その他	2 6,980	5,830
貸倒引当金	608	240
流動資産合計	153,889	127,401
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 33,841	2 34,826
減価償却累計額	18,787	19,643
建物及び構築物（純額）	15,054	15,182
機械装置及び運搬具	16,514	2 15,735
減価償却累計額	12,757	12,883
機械装置及び運搬具（純額）	3,756	2,851
土地	2, 6 26,236	2, 6 25,076
その他	2 7,070	2 7,152
減価償却累計額	4,280	4,464
その他（純額）	2,789	2,688
有形固定資産合計	47,837	45,798
無形固定資産		
その他	5,457	5,328
無形固定資産合計	5,457	5,328
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 3,851	1, 2 2,793
繰延税金資産	10,375	7,388
その他	10,263	9,824
貸倒引当金	3,780	3,602
投資その他の資産合計	20,709	16,404
固定資産合計	74,004	67,531
資産合計	227,894	194,933

	第5期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第6期連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	54,784	45,650
短期借入金	² 60,957	² 40,297
1年内償還予定の社債	500	-
賞与引当金	5,366	4,321
完成工事補償引当金	2,403	2,469
未払金	7,255	6,284
未成工事受入金	31,838	23,967
預り金	³ 12,989	5,508
繰延税金負債	-	33
その他	4,186	4,821
流動負債合計	180,281	133,355
固定負債		
社債	200	200
長期借入金	² 5,157	² 24,548
繰延税金負債	88	85
再評価に係る繰延税金負債	⁶ 1,983	⁶ 1,813
退職給付引当金	5,161	5,116
役員退職慰労引当金	1,000	1,090
その他	7,674	7,479
固定負債合計	21,266	40,334
負債合計	201,548	173,690
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,412	23,412
資本剰余金	5,479	5,479
利益剰余金	6,325	9,071
自己株式	4,234	4,239
株主資本合計	18,333	15,581
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	840	143
土地再評価差額金	⁶ 2,253	⁶ 2,016
為替換算調整勘定	157	28
評価・換算差額等合計	3,251	2,188
少数株主持分	4,760	3,473
純資産合計	26,345	21,243
負債純資産合計	227,894	194,933

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	第5期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第6期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売上高	409,245	401,204
売上原価	² 317,243	^{1, 2} 311,111
売上総利益	92,002	90,093
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	12,537	10,886
販売促進費	4,964	5,519
完成工事補償引当金繰入額	1,534	2,234
給料及び手当	38,925	38,885
賞与引当金繰入額	3,985	2,701
減価償却費	3,533	3,237
その他の販売費	5,606	4,624
その他の一般管理費	13,116	13,323
販売費及び一般管理費合計	² 84,203	² 81,412
営業利益	7,798	8,680
営業外収益		
受取利息	69	60
受取手数料	299	287
保険配当金	181	186
その他	893	852
営業外収益合計	1,443	1,386
営業外費用		
支払利息	1,864	1,878
退職給付費用	417	416
シンジケートローン手数料	-	369
その他	529	400
営業外費用合計	2,811	3,065
経常利益	6,430	7,001
特別利益		
貸倒引当金戻入額	206	151
持分変動利益	193	105
債務保証損失引当金戻入額	845	-
関係会社清算益	254	-
訴訟損失引当金戻入額	-	70
投資有価証券売却益	154	55
固定資産売却益	³ 56	³ 36
その他	96	28
特別利益合計	1,806	447

	第5期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第6期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
特別損失		
たな卸資産評価損	4	2,535
事業構造改善費用	-	5, 6 1,840
減損損失	5 1,510	5 1,186
投資有価証券評価損	231	346
固定資産処分損	4 173	4 305
貸倒引当金繰入額	721	-
役員退職慰労引当金繰入額	301	-
その他	303	475
特別損失合計	3,247	6,690
税金等調整前当期純利益	4,989	758
法人税、住民税及び事業税	618	565
法人税等調整額	4,326	4,289
法人税等合計	4,944	4,854
少数株主損失()	344	1,111
当期純利益又は当期純損失()	389	2,983

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第5期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第6期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	23,412	23,412
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	23,412	23,412
資本剰余金		
前期末残高	13,545	5,479
当期変動額		
欠損填補	8,066	-
当期変動額合計	8,066	-
当期末残高	5,479	5,479
利益剰余金		
前期末残高	14,705	6,325
当期変動額		
欠損填補	8,066	-
当期純利益又は当期純損失()	389	2,983
土地再評価差額金の取崩	136	237
土地再評価差額金からの振替	61	-
当期変動額合計	8,380	2,746
当期末残高	6,325	9,071
自己株式		
前期末残高	4,225	4,234
当期変動額		
自己株式の取得	8	5
当期変動額合計	8	5
当期末残高	4,234	4,239
株主資本合計		
前期末残高	18,027	18,333
当期変動額		
欠損填補	-	-
当期純利益又は当期純損失()	389	2,983
土地再評価差額金の取崩	136	237
土地再評価差額金からの振替	61	-
自己株式の取得	8	5
当期変動額合計	305	2,751
当期末残高	18,333	15,581

	第5期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第6期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,265	840
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	424	697
当期変動額合計	424	697
当期末残高	840	143
土地再評価差額金		
前期末残高	2,178	2,253
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	74	236
当期変動額合計	74	236
当期末残高	2,253	2,016
為替換算調整勘定		
前期末残高	159	157
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	128
当期変動額合計	2	128
当期末残高	157	28
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,603	3,251
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	352	1,062
当期変動額合計	352	1,062
当期末残高	3,251	2,188
少数株主持分		
前期末残高	5,314	4,760
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	553	1,287
当期変動額合計	553	1,287
当期末残高	4,760	3,473
純資産合計		
前期末残高	26,946	26,345
当期変動額		
欠損填補	-	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	389	2,983
土地再評価差額金の取崩	136	237
土地再評価差額金からの振替	61	-
自己株式の取得	8	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	906	2,350
当期変動額合計	600	5,102
当期末残高	26,345	21,243

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	第5期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第6期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,989	758
減価償却費及びその他の償却費	5,202	4,984
のれん償却額	55	76
貸倒引当金の増減額(は減少)	644	535
その他の引当金の増減額(は減少)	2,117	1,031
受取利息及び受取配当金	134	123
支払利息	1,864	1,877
投資有価証券売却損益(は益)	154	54
減損損失	1,510	2,163
固定資産除売却損益(は益)	116	269
売上債権の増減額(は増加)	763	2,258
たな卸資産の増減額(は増加)	4,387	9,044
仕入債務の増減額(は減少)	1,627	9,253
未成工事受入金の増減額(は減少)	-	8,175
その他	1,466	341
小計	5,259	2,601
利息及び配当金の受取額	138	121
利息の支払額	1,760	2,088
法人税等の支払額	713	557
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,923	76
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	334	434
定期預金の払戻による収入	692	576
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,661	4,173
有形及び無形固定資産の売却による収入	882	386
投資有価証券の取得による支出	65	506
投資有価証券の売却による収入	176	130
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	87	30
その他	27	658
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,370	3,393
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	10,354	16,357
長期借入れによる収入	6,122	30,232
長期借入金の返済による支出	13,813	15,629
社債の発行による収入	197	-
社債の償還による支出	500	500
少数株主への配当金の支払額	23	15
自己株式の取得による支出	8	5
工事請負代金流動化による純支出()	1,900	6,799
財務活動によるキャッシュ・フロー	428	9,076
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	13
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	982	12,406
現金及び現金同等物の期首残高	39,896	40,878
現金及び現金同等物の期末残高	40,878	28,472

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

第5期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第6期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 47社 主要な連結子会社名は、「関係会社の状況」に記載しております。 (連結子会社数の変動理由) (増加) ・株式取得等によるもの 2社 (株)ミサワホーム山梨 ミサワホームインング山梨(株)</p> <p>・会社設立によるもの 1社 ミサワホームインング北海道N A(株)</p> <p>(減少) ・連結会社間の合併によるもの 4社 (旧)ミサワホーム(株) ミサワホーム北日本(株) ミサワホームサンイン(株) エム・ウッドコーポレーション(株)</p> <p>・会社清算によるもの 3社 秋田ミサワ建設(株) ミサワ・エム・ジー建設(株) 鹿児島ミサワ建設(株)</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用関連会社の数 - 社 (2) 次の関連会社については、下記の理由により持分法を適用しておりません。 関連会社 栃木ミサワホーム(株)ほか (持分法を適用しない理由) 持分法非適用の関連会社の当期純損益及び利益剰余金等は、それぞれ連結財務諸表に与える影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 (株)アイ・エル・エス及び臨沂三澤木業有限公司の決算日は12月31日であるため、連結財務諸表作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 当連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法(時価と比較する取得原価は移動平均法により算定し、評価差額は全部純資産直入法による処理)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 45社 主要な連結子会社名は、「関係会社の状況」に記載しております。 (連結子会社数の変動理由) (増加) ・株式取得等によるもの 2社 (株)ミサワセラミックホーム鹿児島 ミサワホームインング多摩(株)</p> <p>・会社設立によるもの 1社 ミサワホーム多摩(株)</p> <p>(減少) ・連結会社間の合併によるもの 4社 ミサワホームサービス東北(株) ミサワホームインング北日本(株) 三重ミサワ建設(株) (株)ミサワホーム福島</p> <p>・会社清算によるもの 1社 (株)ミサワホーム宮崎</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用関連会社の数 - 社 (2) 次の関連会社については、下記の理由により持分法を適用しておりません。 関連会社 開成建設(株)ほか (持分法を適用しない理由) 持分法非適用の関連会社の当期純損益及び利益剰余金等は、それぞれ連結財務諸表に与える影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 (株)アイ・エル・エス及び臨沂三澤木業有限公司の決算日は12月31日であるため、連結財務諸表作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 当連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法(時価と比較する取得原価は移動平均法により算定し、評価差額は全部純資産直入法による処理)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>

第5期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第6期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>たな卸資産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分譲土地建物、未成工事支出金 個別法による原価法 ・商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品 主として総平均法による原価法 <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 主として定率法</p> <p>無形固定資産 定額法</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ39百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費等を含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ64百万円減少しております。</p>	<p>たな卸資産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分譲土地建物、未成工事支出金 個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) ・商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品 主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益が1,364百万円減少し、税金等調整前当期純利益が3,899百万円減少しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 主として定率法</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機に機械及び装置の耐用年数について見直しを行い、当連結会計年度から改正後の法人税法に規定する耐用年数に変更しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ171百万円減少しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

第5期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第6期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、支給見込額に基づく必要額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えて、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により翌連結会計年度から損益処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号）の適用により、役員に係る報酬等全般について引当金の計上も含め費用処理が必要とされたこと、及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日）が公表されたことを契機に、当連結会計年度より、内規に基づき算定された連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。</p> <p>その結果、過年度発生額301百万円（特別損失）、当連結会計年度発生額113百万円（販売費及び一般管理費）が増加したことにより、営業利益及び経常利益が113百万円減少し、税金等調整前当期純利益が415百万円減少しております。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えて、過年度の実績を基礎に算定した額その他、補償工事費の発生が見込まれる特定物件について発生見込額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、支給見込額に基づく必要額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えて、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により翌連結会計年度から損益処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えて、過年度の実績を基礎に算定した額その他、補償工事費の発生が見込まれる特定物件について発生見込額を計上しております。</p>

第5期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第6期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(以下、所有権移転外ファイナンス・リース取引という。)については、賃貸借取引に係る方法によっております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等は税抜方式によっております。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんの償却については、主として20年間で均等償却しております。 重要性が乏しいのれんについては、その生じた期の損益として処理しております。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資であります。</p>	<p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等は税抜方式によっております。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんの償却については、主として20年間で均等償却しております。 重要性が乏しいのれんについては、その生じた期の損益として処理しております。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資であります。</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

第5期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第6期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>ただし、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、当連結会計年度において重要な所有権移転外ファイナンス・リース取引が新たに発生しなかったため、損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

第5期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第6期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 前連結会計年度末において、固定負債の「その他」に含めておりました「役員退職慰労引当金」(前連結会計年度末761百万円)は、当連結会計年度末においては区分掲記しております。</p> <p>2. 前連結会計年度末において、区分掲記しておりました「債務保証等損失引当金」(当連結会計年度末79百万円)は、当連結会計年度末においては固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「保険配当金」(前連結会計年度164百万円)は、当連結会計年度においては区分掲記しております。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「分譲土地建物」「未成工事支出金」「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「分譲土地建物」「未成工事支出金」「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」はそれぞれ65,521百万円、18,722百万円、3,014百万円、301百万円、2,421百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めておりました「シンジケートローン手数料」(前連結会計年度87百万円)は、当連結会計年度においては区分掲記しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「未成工事受入金の増減額」(前連結会計年度 2,002百万円)は、当連結会計年度においては区分掲記しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

第5期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第6期連結会計年度 (平成21年3月31日)
1. 関連会社株式 183百万円	1. 関連会社株式 14百万円
2. 担保資産及び担保付債務	2. 担保資産及び担保付債務
(1) 担保提供資産	(1) 担保提供資産
現金及び預金 20百万円	現金及び預金 20百万円
たな卸資産 7,567百万円	分譲土地建物 7,471百万円
流動資産「その他」 3百万円	未成工事支出金 2,278百万円
建物及び構築物 1,685百万円	建物及び構築物 2,371百万円
土地 5,817百万円	(641百万円)
有形固定資産「その他」 275百万円	機械装置及び運搬具 636百万円
投資有価証券 120百万円	(459百万円)
合計 15,489百万円	土地 8,554百万円
	(3,010百万円)
	有形固定資産「その他」 28百万円
	(28百万円)
	投資有価証券 110百万円
	合計 21,472百万円
	(4,139百万円)
(2) 担保提供資産に対応する債務	(2) 担保提供資産に対応する債務
短期借入金 15,180百万円	短期借入金 20,209百万円
長期借入金 4,060百万円	(1,100百万円)
合計 19,240百万円	長期借入金 6,991百万円
	(3,300百万円)
	合計 27,200百万円
	(4,400百万円)
なお、上記の資産のほか、連結会社株式の一部を上記債務の担保に供しております。	上記のうち()内書は工場財団抵当並びに対応債務であります。
	なお、上記の資産のほか、連結会社株式の一部を上記債務の担保に供しております。
3. 預り金のうち6,799百万円は、工事請負代金流動化による譲渡金額であります。	
4. 保証債務	4. 保証債務
「ミサワホーム」購入者等のためのつなぎ融資等に対する保証債務 50,488百万円	「ミサワホーム」購入者等のためのつなぎ融資等に対する保証債務 43,665百万円
5. 受取手形裏書譲渡高 1百万円	

第5期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第6期連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>6. 連結子会社3社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令第2条に定める方法により算出しております。</p> <p>ミサワホーム信越(株)</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 54百万円</p> <p>ミサワホーム東京(株)</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 31百万円</p> <p>(株)ミサワテクノ</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 635百万円</p>	<p>6. 連結子会社3社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令第2条に定める方法により算出しております。</p> <p>ミサワホーム信越(株)</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 55百万円</p> <p>ミサワホーム東京(株)</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 11百万円</p> <p>(株)ミサワテクノ</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,851百万円</p>

(連結損益計算書関係)

第5期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第6期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																							
<p>2. 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費 3,050百万円</p> <p>3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 39百万円 機械装置及び運搬具 8百万円 土地 6百万円 その他 1百万円</p> <p>4. 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 137百万円 機械装置及び運搬具 5百万円 土地 3百万円 その他 26百万円</p> <p>5. 減損損失の内訳は次のとおりであります。 当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(1) 減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務所ほか</td> <td>建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、リース展示用建物等ほか</td> <td>大阪府大阪市ほか</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>のれん</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 販売数量の減少による収益性の低下に伴い使用価値が低下した事業用資産(リース展示用建物等含む)について、帳簿価額を回収可能額まで減額しております。 なお、のれんについては、株式取得時に検討した事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を認識しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>48百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>209百万円</td> </tr> <tr> <td>リース展示用建物等</td> <td>474百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産「その他」</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>744百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産「その他」</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産「その他」</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,510百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法 原則として、事業用資産については、資産に対応して継続的に収支の把握を実施している管理会計上の事業区分によりグルーピングを行っております。</p>	用途	種類	場所	事務所ほか	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、リース展示用建物等ほか	大阪府大阪市ほか	その他	のれん	-	建物及び構築物	48百万円	土地	209百万円	リース展示用建物等	474百万円	有形固定資産「その他」	6百万円	のれん	744百万円	無形固定資産「その他」	9百万円	投資その他の資産「その他」	18百万円	合計	1,510百万円	<p>1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 3,286百万円</p> <p>2. 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費 3,357百万円</p> <p>3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 19百万円 機械装置及び運搬具 1百万円 土地 15百万円 その他 0百万円</p> <p>4. 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 194百万円 機械装置及び運搬具 62百万円 土地 14百万円 その他 34百万円</p> <p>5. 減損損失の内訳は次のとおりであります。 当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(1) 減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務所ほか</td> <td>建物及び構築物、土地、リース展示用建物等ほか</td> <td>秋田県秋田市ほか</td> </tr> <tr> <td>工場生産設備</td> <td>建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地ほか</td> <td>静岡県島田市 長野県駒ヶ根市</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>のれん</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 販売数量の減少による収益性の低下に伴い使用価値が低下した事業用資産(リース展示用建物等含む)について、帳簿価額を回収可能額まで減額しております。 住宅部材の生産体制の再構築により、一部の工場の閉鎖を決定したため、減損損失を認識しており、当該減少額(977百万円)を事業構造改善費用に含めて計上しております。 なお、のれんについては、株式取得時に検討した事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を認識しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>322百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>298百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,038百万円</td> </tr> <tr> <td>リース展示用建物等</td> <td>107百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産「その他」</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>359百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産「その他」</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産「その他」</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,163百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法 原則として、事業用資産については、資産に対応して継続的に収支の把握を実施している管理会計上の事業区分によりグルーピングを行っております。</p>	用途	種類	場所	事務所ほか	建物及び構築物、土地、リース展示用建物等ほか	秋田県秋田市ほか	工場生産設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地ほか	静岡県島田市 長野県駒ヶ根市	その他	のれん	-	建物及び構築物	322百万円	機械装置及び運搬具	298百万円	土地	1,038百万円	リース展示用建物等	107百万円	有形固定資産「その他」	6百万円	のれん	359百万円	無形固定資産「その他」	16百万円	投資その他の資産「その他」	15百万円	合計	2,163百万円
用途	種類	場所																																																						
事務所ほか	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、リース展示用建物等ほか	大阪府大阪市ほか																																																						
その他	のれん	-																																																						
建物及び構築物	48百万円																																																							
土地	209百万円																																																							
リース展示用建物等	474百万円																																																							
有形固定資産「その他」	6百万円																																																							
のれん	744百万円																																																							
無形固定資産「その他」	9百万円																																																							
投資その他の資産「その他」	18百万円																																																							
合計	1,510百万円																																																							
用途	種類	場所																																																						
事務所ほか	建物及び構築物、土地、リース展示用建物等ほか	秋田県秋田市ほか																																																						
工場生産設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地ほか	静岡県島田市 長野県駒ヶ根市																																																						
その他	のれん	-																																																						
建物及び構築物	322百万円																																																							
機械装置及び運搬具	298百万円																																																							
土地	1,038百万円																																																							
リース展示用建物等	107百万円																																																							
有形固定資産「その他」	6百万円																																																							
のれん	359百万円																																																							
無形固定資産「その他」	16百万円																																																							
投資その他の資産「その他」	15百万円																																																							
合計	2,163百万円																																																							

第5期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第6期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)						
<p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>原則として、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.5%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額が使用価値を上回る一部の資産(土地)については、不動産鑑定士による評価額をもとに算定しております。</p>	<p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>原則として、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.5%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額が使用価値を上回る一部の資産(土地)については、不動産鑑定士による評価額をもとに算定しております。</p> <p>6. 事業構造改善費用は連結子会社の生産体制の再構築(生産設備の閉鎖、生産能力縮小)、展示棟の閉鎖、人員削減に関わる費用等を計上しており、内訳は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="826 501 1401 595"> <tr> <td>減損損失</td> <td>977百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産処分損</td> <td>660百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>202百万円</td> </tr> </table> <p>なお、減損損失の内容は、建物及び構築物194百万円、機械装置及び運搬具298百万円、土地479百万円、有形固定資産「その他」5百万円であります。</p>	減損損失	977百万円	固定資産処分損	660百万円	その他	202百万円
減損損失	977百万円						
固定資産処分損	660百万円						
その他	202百万円						

(連結株主資本等変動計算書関係)

第5期連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	38,738	-	-	38,738
第三回B種優先株式	333	-	-	333
第四回B種優先株式	4,166	-	-	4,166
第一回C種優先株式	3,333	-	-	3,333
合計	46,572	-	-	46,572
自己株式				
普通株式(注)	1,631	7	-	1,638
合計	1,631	7	-	1,638

(注)普通株式の自己株式の株式数増加7千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

第6期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	38,738	-	-	38,738
第三回B種優先株式	333	-	-	333
第四回B種優先株式	4,166	-	-	4,166
第一回C種優先株式	3,333	-	-	3,333
合計	46,572	-	-	46,572
自己株式				
普通株式(注)	1,638	12	-	1,650
合計	1,638	12	-	1,650

(注)普通株式の自己株式の株式数増加12千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第5期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第6期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金勘定 41,371百万円	現金及び預金勘定 28,825百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 492百万円	預入期間が3か月を超える定期預金 353百万円
現金及び現金同等物 40,878百万円	現金及び現金同等物 28,472百万円

(リース取引関係)

第5期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				第6期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. ファイナンス・リース取引(借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 当連結会計年度において重要な所有権移転外ファイナンス・リース取引は新たに発生しないため開示すべき事項はありません。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物及び構築物	9,113	4,299	4,814	建物及び構築物	8,208	5,352	2,855
機械装置及び運搬具	299	173	125	機械装置及び運搬具	211	133	78
(有形固定資産)その他	3,043	1,463	1,580	(有形固定資産)その他	2,638	1,668	969
(無形固定資産)その他	560	208	351	(無形固定資産)その他	481	220	260
合計	13,016	6,144	6,872	合計	11,540	7,376	4,164
減損損失累計額相当額は以下のとおりであり、取得価額相当額から控除しております。 建物及び構築物 1,106百万円 機械装置及び運搬具 16百万円 (有形固定資産)その他 27百万円 (無形固定資産)その他 5百万円 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 2,794百万円 1年超 4,423百万円 合計 7,217百万円 リース資産減損勘定の残高 794百万円				減損損失累計額相当額は以下のとおりであり、取得価額相当額から控除しております。 建物及び構築物 1,194百万円 機械装置及び運搬具 16百万円 (有形固定資産)その他 46百万円 (無形固定資産)その他 5百万円 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 2,189百万円 1年超 2,198百万円 合計 4,388百万円 リース資産減損勘定の残高 567百万円			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 2,995百万円 減価償却費相当額 2,909百万円 リース資産減損勘定取崩額 265百万円 支払利息相当額 178百万円 減損損失 474百万円				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 2,868百万円 減価償却費相当額 2,721百万円 リース資産減損勘定取崩額 335百万円 支払利息相当額 140百万円 減損損失 107百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、主として残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、主として残存価額を零とする定額法によっております。			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 492百万円 1年超 3,155百万円 合計 3,647百万円							

第5期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第6期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2. オペレーティング・リース取引(借手側) 未経過リース料 1年内 290百万円 1年超 2,756百万円 合計 3,047百万円

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	第5期連結会計年度 (平成20年3月31日)			第6期連結会計年度 (平成21年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	1,254	2,305	1,051	392	832	440
	(2) 債券						
	国債・地方債等	99	100	0	104	105	0
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	2	3	0	-	-	-
	小計	1,356	2,408	1,052	496	937	441
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	841	680	160	1,421	1,243	178
	(2) 債券						
	国債・地方債等	45	45	-	25	25	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	8	7	1	10	6	4
	小計	894	732	161	1,457	1,274	182
	合計	2,250	3,141	890	1,954	2,212	258

(注) 取得原価は減損処理後の金額であります。

2. 第5期連結会計年度及び第6期連結会計年度中に売却したその他有価証券

第5期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			第6期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
176	154	0	144	55	0

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	第5期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第6期連結会計年度 (平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 其他有価証券 非上場株式	658	695

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	第5期連結会計年度(平成20年3月31日)				第6期連結会計年度(平成21年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超5 年以内 (百万円)	5年超10 年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超5 年以内 (百万円)	5年超10 年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券								
(1) 国債・地方債等	20	115	10	-	-	120	10	-
(2) 社債	15	-	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-	-	-
2. その他	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	35	115	10	-	-	120	10	-

(デリバティブ取引関係)

第5期連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

取引権限等を定めた各社の社内規定に基づき、将来の為替及び金利の市場変動リスクをヘッジする目的で為替予約を利用しております。

2. 取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

第6期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

取引権限等を定めた各社の社内規定に基づき、将来の金利及び為替の市場変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ及び為替予約を利用しております。

2. 取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務の額等

	百万円	
	第5期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第6期連結会計年度 (平成21年3月31日)
イ. 退職給付債務	26,930	27,520
ロ. 年金資産	16,379	14,658
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	10,550	12,861
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	2,864	2,457
ホ. 未認識数理計算上の差異	3,087	5,595
ヘ. 未認識過去勤務債務	297	44
ト. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	4,896	4,852
チ. 前払年金費用	265	264
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	5,161	5,116

(注) 一部の連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

	百万円	
	第5期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第6期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
イ. 勤務費用	2,224	2,334
ロ. 利息費用	388	407
ハ. 期待運用収益	270	258
ニ. 過去勤務債務の費用処理額	55	44
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	376	571
ヘ. 会計基準変更時差異の費用処理額	417	416
ト. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	3,081	3,425

4. 退職給付債務等の計算基礎

	第5期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第6期連結会計年度 (平成21年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	主として期間定額基準	主として期間定額基準
ロ. 割引率	主として1.5%	主として1.5%
ハ. 期待運用収益率	0.0%~4.4%	0.0%~4.4%
ニ. 過去勤務債務の処理方法及び処理年数	定額法(主として10年)	定額法(主として10年)
ホ. 数理計算上の差異の処理方法及び処理年数	定額法(主として10年) により翌期から処理	定額法(主として10年) により翌期から処理
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	15年	15年

(ストック・オプション等関係)

第5期連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

第6期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第5期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第6期連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">119,778</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">2,833</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">10,055</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">132,668</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">116,378</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">16,289</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">106</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">61</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">187</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">16,102</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">6.1</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">4.6</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加等</td> <td style="text-align: right;">56.0</td> </tr> <tr> <td>連結修正による影響</td> <td style="text-align: right;">16.3</td> </tr> <tr> <td>親会社との実効税率の差異</td> <td style="text-align: right;">6.3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.7</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">99.1</td> </tr> </table>	繰延税金資産	百万円	繰越欠損金	119,778	たな卸資産評価損	2,833	その他	10,055	<hr/>		繰延税金資産小計	132,668	評価性引当額	116,378	<hr/>		繰延税金資産合計	16,289	<hr/>		繰延税金負債		前払年金費用	106	その他有価証券評価差額金	61	その他	18	<hr/>		繰延税金負債合計	187	<hr/>		繰延税金資産の純額	16,102		%	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	6.1	住民税均等割等	4.6	評価性引当額の増加等	56.0	連結修正による影響	16.3	親会社との実効税率の差異	6.3	その他	1.7	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	99.1	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">115,797</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">3,757</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">10,359</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">129,913</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">118,083</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">11,830</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">107</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">133</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">258</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">11,571</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">36.9</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">32.9</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加等</td> <td style="text-align: right;">600.2</td> </tr> <tr> <td>連結修正による影響</td> <td style="text-align: right;">75.8</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4.8</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">639.6</td> </tr> </table>	繰延税金資産	百万円	繰越欠損金	115,797	たな卸資産評価損	3,757	その他	10,359	<hr/>		繰延税金資産小計	129,913	評価性引当額	118,083	<hr/>		繰延税金資産合計	11,830	<hr/>		繰延税金負債		前払年金費用	107	その他有価証券評価差額金	133	その他	18	<hr/>		繰延税金負債合計	258	<hr/>		繰延税金資産の純額	11,571		%	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	36.9	住民税均等割等	32.9	評価性引当額の増加等	600.2	連結修正による影響	75.8	その他	4.8	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	639.6
繰延税金資産	百万円																																																																																																																		
繰越欠損金	119,778																																																																																																																		
たな卸資産評価損	2,833																																																																																																																		
その他	10,055																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																			
繰延税金資産小計	132,668																																																																																																																		
評価性引当額	116,378																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																			
繰延税金資産合計	16,289																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																			
繰延税金負債																																																																																																																			
前払年金費用	106																																																																																																																		
その他有価証券評価差額金	61																																																																																																																		
その他	18																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																			
繰延税金負債合計	187																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																			
繰延税金資産の純額	16,102																																																																																																																		
	%																																																																																																																		
法定実効税率	40.7																																																																																																																		
(調整)																																																																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.1																																																																																																																		
住民税均等割等	4.6																																																																																																																		
評価性引当額の増加等	56.0																																																																																																																		
連結修正による影響	16.3																																																																																																																		
親会社との実効税率の差異	6.3																																																																																																																		
その他	1.7																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																			
税効果会計適用後の法人税等の負担率	99.1																																																																																																																		
繰延税金資産	百万円																																																																																																																		
繰越欠損金	115,797																																																																																																																		
たな卸資産評価損	3,757																																																																																																																		
その他	10,359																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																			
繰延税金資産小計	129,913																																																																																																																		
評価性引当額	118,083																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																			
繰延税金資産合計	11,830																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																			
繰延税金負債																																																																																																																			
前払年金費用	107																																																																																																																		
その他有価証券評価差額金	133																																																																																																																		
その他	18																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																			
繰延税金負債合計	258																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																			
繰延税金資産の純額	11,571																																																																																																																		
	%																																																																																																																		
法定実効税率	40.7																																																																																																																		
(調整)																																																																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	36.9																																																																																																																		
住民税均等割等	32.9																																																																																																																		
評価性引当額の増加等	600.2																																																																																																																		
連結修正による影響	75.8																																																																																																																		
その他	4.8																																																																																																																		
<hr/>																																																																																																																			
税効果会計適用後の法人税等の負担率	639.6																																																																																																																		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第5期連結会計年度及び第6期連結会計年度については、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める住宅事業の割合が90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

第5期連結会計年度及び第6期連結会計年度については、本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

第5期連結会計年度及び第6期連結会計年度については、海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

第5期連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

第6期連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員が開示対象に追加されております。

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主が議決権の過半数を所有している会社	トヨタファイナンス(株)	東京都江東区	16,500	金融業・総合リース業	-	資金の借入	金銭の借入 (注1)	4,400	短期借入金	1,100
							第三者担保提供 (注2)	4,400	長期借入金	3,300
									-	-

上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(注1) 市場金利を勘案した合理的利率を基に借入を行っております。

(注2) 第三者担保提供については、子会社から提供された担保を差し入れているものであり、取引金額は借入債務の期末残高であります。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	久延賢次	-	-	ミサワホーム中国(株)代表取締役	-	-	住宅請負工事 (注)	24	-	-

上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(注) 「従業員持家割引規程」に基づき決定しております。

(企業結合等関係)

第5期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第6期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>共通支配下の取引等 (当社と連結子会社との合併)</p> <p>1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容 結合企業の名称 ミサワホームホールディングス株式会社 事業の内容 グループ経営の企画・管理 被結合企業の名称 ミサワホーム株式会社 事業の内容 工業化住宅の開発・製造</p> <p>(2) 企業結合の法的形式 吸収合併</p> <p>(3) 結合後企業の名称 ミサワホーム株式会社</p> <p>(4) 取引の目的を含む取引の概要 当社グループにおける住宅関連事業の営業基盤強化とガバナンス機能強化の為、グループ経営体制の簡素化を図り、効率的且つ迅速な意思決定を実現するため、従来、純粋持株会社であった当社を存続会社として、連結子会社であったミサワホーム株式会社を吸収合併し、名称をミサワホーム株式会社に変更いたしました。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 改正平成18年12月22日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。</p> <p>(連結子会社同士の合併)</p> <p>1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容 結合企業の名称 東北ミサワホーム株式会社 事業の内容 工業化住宅の施工・販売 被結合企業の名称 ミサワホーム北日本株式会社 事業の内容 工業化住宅の施工・販売</p> <p>(2) 企業結合の法的形式 吸収合併</p> <p>(3) 結合後企業の名称 東北ミサワホーム株式会社</p> <p>(4) 取引の目的を含む取引の概要 当社グループの中期経営計画に基づき、東北地区におけるエリア戦略の強化及び高効率化の推進を図るため、東北ミサワホーム株式会社がミサワホーム北日本株式会社を吸収合併いたしました。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 改正平成18年12月22日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。</p>	<p>共通支配下の取引等</p> <p>1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容 結合企業の名称 ミサワホーム九州株式会社 (以下、「ミサワ九州」という) 事業の内容 工業化住宅の施工・販売</p> <p>(2) 企業結合の法的形式 株式交換</p> <p>(3) 取引の目的を含む取引の概要 九州地区の経営資源を効果的かつ効率的に活用し、意思決定の迅速化と機動性を高め、当社グループの中期経営計画の骨子である「事業ポートフォリオの多様化」及び「事業構造の再構築」を具体化することを目的として、株式交換によりミサワ九州を当社の完全子会社といたしました。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。</p> <p>3. 子会社株式の追加取得に関する事項</p> <p>(1) 取得原価及びその内訳 取得原価 202百万円(金銭の交付)</p> <p>(2) 株式種類別の交換比率及びその算定方法 株式の種類及び交換比率 ミサワ九州の普通株式1株につき金68円 交換比率の算定方法 当社は三菱UFJ証券株式会社に、ミサワ九州は株式会社KPMGFASに株式評価を依頼し、その算定結果等を総合的に勘案した上で協議を行い決定いたしました。</p> <p>(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却のれんの金額 73百万円 発生原因 少数株主より追加取得したミサワ九州の普通株式の取得原価と減少する少数株主持分の金額の差額をのれんとして処理しております。 償却方法及び償却期間 当連結会計年度に全額費用処理</p>

第5期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第6期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(連結子会社同士の合併)</p> <p>1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容 結合企業の名称 ミサワホーム中国株式会社 事業の内容 工業化住宅の施工・販売</p> <p>被結合企業の名称 ミサワホームサンイン株式会社 事業の内容 工業化住宅の施工・販売</p> <p>(2) 企業結合の法的形式 吸収合併</p> <p>(3) 結合後企業の名称 ミサワホーム中国株式会社</p> <p>(4) 取引の目的を含む取引の概要 当社グループの中期経営計画に基づき、中国地区におけるエリア戦略の強化及び高効率化の推進を図るため、ミサワホーム中国株式会社がミサワホームサンイン株式会社を吸収合併いたしました。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 改正平成18年12月22日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。</p>	

(1株当たり情報)

	第5期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第6期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	685円03銭	788円11銭
1株当たり当期純利益金額又は純損失金額()	10円49銭	80円43銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	6円00銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額又は純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第5期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第6期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	389	2,983
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(百万円)	389	2,983
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,104	37,093
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	27,748	-
(うち普通株式転換予約権付利益優先株式)	(27,748)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		B種優先株式の転換予約権(20,762千株)。 C種優先株式の転換予約権(27,886千株)。 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(1)株式の総数等、発行済株式(注)2. B種優先株式の内容及び(注)3. C種優先株式の内容」に記載のとおりであります。

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第5期連結会計年度末 平成20年3月31日	第6期連結会計年度末 平成21年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	26,345	21,243
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	51,760	50,472
(うち優先株式払込金額)	(46,999)	(46,999)
(うち少数株主持分)	(4,760)	(3,473)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	25,414	29,229
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	37,100	37,088

(重要な後発事象)

第5期連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

第6期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表】
 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	第7期第3四半期 連結会計期間末 (平成21年12月31日)	第6期連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,203	28,825
受取手形及び売掛金	4,630	7,802
分譲土地建物	49,768	61,937
未成工事支出金	22,678	14,205
商品及び製品	2,205	2,081
仕掛品	317	267
原材料及び貯蔵品	1,907	2,391
繰延税金資産	4,261	4,301
その他	6,148	5,830
貸倒引当金	204	240
流動資産合計	131,917	127,401
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	15,169	15,182
土地	25,174	25,076
その他(純額)	4,713	5,539
有形固定資産合計	45,057	45,798
無形固定資産	5,222	5,328
投資その他の資産		
投資有価証券	2,338	2,793
繰延税金資産	6,023	7,388
その他	9,340	9,824
貸倒引当金	3,455	3,602
投資その他の資産合計	14,245	16,404
固定資産合計	64,525	67,531
資産合計	196,442	194,933

(単位：百万円)

	第7期第3四半期 連結会計期間末 (平成21年12月31日)	第6期連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	32,448	45,650
短期借入金	47,319	40,297
未払法人税等	415	621
賞与引当金	2,161	4,321
完成工事補償引当金	2,308	2,469
未成工事受入金	42,615	23,967
預り金	4,628	5,508
その他	8,435	10,518
流動負債合計	140,332	133,355
固定負債		
社債	400	200
長期借入金	22,576	24,548
退職給付引当金	5,461	5,116
役員退職慰労引当金	970	1,090
その他	9,209	9,378
固定負債合計	38,618	40,334
負債合計	178,951	173,690
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,412	23,412
資本剰余金	5,479	5,479
利益剰余金	12,138	9,071
自己株式	4,248	4,239
株主資本合計	12,505	15,581
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	31	143
土地再評価差額金	2,016	2,016
為替換算調整勘定	31	28
評価・換算差額等合計	2,016	2,188
少数株主持分	2,969	3,473
純資産合計	17,491	21,243
負債純資産合計	196,442	194,933

【四半期連結損益計算書】
第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	第6期第3四半期 連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	第7期第3四半期 連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	279,720	236,458
売上原価	215,817	183,609
売上総利益	63,902	52,849
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	8,200	6,843
販売促進費	4,200	3,466
完成工事補償引当金繰入額	1,500	1,070
給料及び手当	29,786	26,676
賞与引当金繰入額	1,818	1,499
減価償却費	2,381	2,285
その他の販売費	3,705	2,694
その他の一般管理費	10,034	7,882
販売費及び一般管理費合計	61,627	52,420
営業利益	2,275	428
営業外収益		
受取利息	42	28
受取手数料	212	148
その他	663	733
営業外収益合計	918	911
営業外費用		
支払利息	1,401	1,204
退職給付費用	313	310
その他	598	266
営業外費用合計	2,313	1,781
経常利益又は経常損失()	880	441

(単位：百万円)

	第6期第3四半期 連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	第7期第3四半期 連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	134
投資有価証券売却益	33	201
貸倒引当金戻入額	30	68
完成工事補償引当金戻入額	-	71
訴訟損失引当金戻入額	40	-
持分変動利益	105	-
その他	36	12
特別利益合計	245	488
特別損失		
たな卸資産評価損	2,535	-
固定資産処分損	172	168
減損損失	485	187
投資有価証券売却損	-	4
投資有価証券評価損	196	128
割増退職金	-	1,083
その他	519	213
特別損失合計	3,909	1,785
税金等調整前四半期純損失()	2,784	1,738
法人税、住民税及び事業税	372	358
法人税等調整額	2,023	1,546
法人税等合計	2,396	1,905
少数株主損失()	1,040	576
四半期純損失()	4,140	3,067

第3四半期連結会計期間

(単位：百万円)

	第6期第3四半期 連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第7期第3四半期 連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	80,993	62,065
売上原価	62,990	48,830
売上総利益	18,003	13,234
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,807	2,215
販売促進費	1,286	1,098
完成工事補償引当金繰入額	507	347
給料及び手当	8,602	7,716
賞与引当金繰入額	1,818	1,499
減価償却費	805	757
その他の販売費	1,218	908
その他の一般管理費	3,008	2,546
販売費及び一般管理費合計	20,053	17,090
営業損失()	2,049	3,856
営業外収益		
受取利息	9	8
受取手数料	70	42
保険配当金	-	77
その他	240	160
営業外収益合計	320	289
営業外費用		
支払利息	444	364
退職給付費用	104	103
その他	37	65
営業外費用合計	586	534
経常損失()	2,315	4,100
特別利益		
固定資産売却益	-	2
投資有価証券売却益	0	8
貸倒引当金戻入額	2	-
持分変動利益	105	-
その他	17	3
特別利益合計	125	13
特別損失		
固定資産処分損	60	43
減損損失	371	-
投資有価証券評価損	130	69
その他	460	60
特別損失合計	1,023	173
税金等調整前四半期純損失()	3,212	4,260
法人税、住民税及び事業税	85	70
法人税等調整額	780	522
法人税等合計	866	592
少数株主損失()	545	366
四半期純損失()	3,534	4,486

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	第6期第3四半期 連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	第7期第3四半期 連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	2,784	1,738
減価償却費及びその他の償却費	3,698	3,403
のれん償却額	47	106
貸倒引当金の増減額(は減少)	308	227
その他の引当金の増減額(は減少)	2,633	2,229
受取利息及び受取配当金	77	57
支払利息	1,401	1,204
投資有価証券売却損益(は益)	32	197
減損損失	485	187
固定資産除売却損益(は益)	146	33
売上債権の増減額(は増加)	3,910	2,691
たな卸資産の増減額(は増加)	7,070	6,722
仕入債務の増減額(は減少)	11,894	13,620
未成工事受入金の増減額(は減少)	9,869	17,622
その他	3,962	3,279
小計	8,588	10,621
利息及び配当金の受取額	109	81
利息の支払額	1,522	1,087
法人税等の支払額	536	556
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,537	9,058
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	235	266
定期預金の払戻による収入	382	241
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,705	1,751
有形及び無形固定資産の売却による収入	217	253
投資有価証券の取得による支出	506	1
投資有価証券の売却による収入	30	243
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	988
その他	102	34
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,715	258
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	9,724	6,203
長期借入れによる収入	29,354	2,374
長期借入金の返済による支出	8,999	5,830
社債の償還による支出	500	-
少数株主への配当金の支払額	15	16
自己株式の取得による支出	4	8
工事請負代金流動化による純支出()	6,799	-
その他	-	206
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,310	2,516
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	3
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,961	11,313
現金及び現金同等物の期首残高	40,878	28,472
現金及び現金同等物の四半期末残高	30,917	39,786

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

第7期第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1)連結子会社の数 45社 (2)連結範囲の変更 (増加) 当第3四半期連結会計期間 ・株式取得等によるもの 2社 ミサワホーム四国(株) ミサワホームイング四国(株) (減少) 第2四半期連結会計期間 ・会社清算によるもの 1社 青森ミサワ建設(株) 第1四半期連結会計期間 ・連結会社間の合併によるもの 1社 ミサワホームイング東海(株) (ミサワホームイング東海(株)とミサワ東海建設(株)は、ミサワ東海建設(株)を 存続会社として合併し、商号をミサワホームイング東海(株)に変更しまし た。)
2. 会計処理基準に関する事項の変更	完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用して ありましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19 年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準 適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、 第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期 間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事(工期がごく短 期間のもの等を除く)については工事進行基準を、その他の工事については 工事完成基準を適用しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末においては工事進行基準を適用している ものがないため、これによる売上高、営業利益、経常損失及び税金等調整前四 半期純損失への影響はありません。

【表示方法の変更】

第7期第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
(四半期連結損益計算書)	1. 前第3四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めておりました「固定資産売却益」(前第3四半 期連結累計期間26百万円)は、当第3四半期連結累計期間においては区分掲記しております。 2. 前第3四半期連結累計期間において、特別損失の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却損」(前第3 四半期連結累計期間0百万円)は、当第3四半期連結累計期間においては区分掲記しております。
第7期第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
(四半期連結損益計算書)	1. 前第3四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めておりました「保険配当金」(前第3四半期 連結会計期間67百万円)は、当第3四半期連結会計期間においては区分掲記しております。 2. 前第3四半期連結会計期間において、特別利益の「その他」に含めておりました「固定資産売却益」(前第3四半 期連結会計期間17百万円)は、当第3四半期連結会計期間においては区分掲記しております。

【簡便な会計処理】

第7期第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合は、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【追加情報】

第7期第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
(役員退職慰労金制度の廃止)	
<p>当社の役員退職慰労引当金については、従来、役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく四半期連結会計期間末要支給額を計上しておりましたが、平成21年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。</p> <p>これに伴い、在任期間に対応した退職慰労金を、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で打ち切り支給することを同株主総会で決議いたしました。支給の時期及び金額が確定していないため、当第3四半期連結会計期間末要支給額を役員退職慰労引当金に計上しております。</p>	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

第7期第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	第6期連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額	1.有形固定資産の減価償却累計額
建物及び構築物 20,290百万円	建物及び構築物 19,643百万円
その他 17,673百万円	その他 17,348百万円
計 37,963百万円	計 36,992百万円
2.保証債務	2.保証債務
「ミサワホーム」購入者等のためのつなぎ融資等 に対する保証債務 32,657百万円	「ミサワホーム」購入者等のためのつなぎ融資等 に対する保証債務 43,665百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第6期第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第7期第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
当社グループでは、建築請負事業の特性として、建物の完成引渡が第2四半期と第4四半期に偏ることから、第3四半期連結会計期間の売上高の割合が低くなるという季節変動要因があります。	同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第6期第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	第7期第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)
現金及び預金勘定 31,263百万円	現金及び預金勘定 40,203百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 345百万円	預入期間が3か月を超える定期預金 417百万円
現金及び現金同等物 30,917百万円	現金及び現金同等物 39,786百万円

(株主資本等関係)

第7期第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び第7期第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式	38,738千株
第三回B種優先株式	333千株
第四回B種優先株式	4,166千株
第一回C種優先株式	3,333千株
計	46,572千株

2.自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,692千株
------	---------

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

該当事項はありません。

5.株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第6期第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び第7期第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに第6期第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び第7期第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

住宅事業の売上高及び営業利益(又は営業損失)の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益(又は営業損失)の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

第6期第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び第7期第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに第6期第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び第7期第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

第6期第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び第7期第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに第6期第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び第7期第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

第7期第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第7期第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第7期第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

第7期第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

第 7 期第 3 四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		第 6 期連結会計年度末 (平成21年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	876.67円	1 株当たり純資産額	788.11円

2. 1 株当たり四半期純損失金額

第 6 期第 3 四半期連結累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年12月31日)		第 7 期第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 4 月 1 日 至平成21年12月31日)	
1 株当たり四半期純損失金額	111.61円	1 株当たり四半期純損失金額	82.78円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第 6 期第 3 四半期連結累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年12月31日)	第 7 期第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 4 月 1 日 至平成21年12月31日)
四半期純損失 (百万円)	4,140	3,067
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失 (百万円)	4,140	3,067
期中平均株式数 (千株)	37,095	37,055
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	C 種優先株式の転換予約権 (27,886千株)。なお、概要は「第 4 提出会社の状況、1. 株式等の状況、(1)株式の総数等、発行済株式(注) 3. C 種優先株式の内容」に記載のとおりであります。	C 種優先株式の転換予約権 (94,428千株)。なお、概要は「第 4 提出会社の状況、1. 株式等の状況、(1)株式の総数等、発行済株式(注) 5. C 種優先株式の内容」に記載のとおりであります。

第6期第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第7期第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 95.28円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 121.11円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第6期第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第7期第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期純損失(百万円)	3,534	4,486
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	3,534	4,486
期中平均株式数(千株)	37,091	37,046
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	C種優先株式の転換予約権(27,886千株)。 なお、概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(1)株式の総数等、発行済株式(注)3.C種優先株式の内容」に記載のとおりであります。	C種優先株式の転換予約権(94,428千株)。 なお、概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(1)株式の総数等、発行済株式(注)5.C種優先株式の内容」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第7期第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

2 【会社以外の団体の場合】

該当事項はありません。

3 【個人の場合】

該当事項はありません。

第3【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

1【株券等の所有状況】

(1)【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】

(平成22年3月19日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	9,349(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	9,349		
所有株券等の合計数	9,349		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(2)【公開買付者による株券等の所有状況】

(平成22年3月19日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	9,066(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	9,066		
所有株券等の合計数	9,066		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(3) 【特別関係者による株券等の所有状況 (特別関係者合計)】

(平成22年3月19日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	283 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	283		
所有株券等の合計数	283		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(4) 【特別関係者による株券等の所有状況 (特別関係者ごとの内訳)】

【特別関係者】

(平成22年3月19日現在)

氏名又は名称	東北ミサワホーム株式会社
住所又は所在地	宮城県仙台市宮城野区日の出町三丁目7番33号
職業又は事業の内容	工業化住宅の施工・販売
連絡先	連絡者 東北ミサワホーム株式会社 総合企画部 星 英治 連絡場所 宮城県仙台市宮城野区日の出町三丁目7番33号 電話番号 (022)706-0330
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

(平成22年3月19日現在)

氏名又は名称	ミサワホーム信越株式会社
住所又は所在地	新潟県新潟市中央区関新二丁目1番53号
職業又は事業の内容	工業化住宅の施工・販売
連絡先	連絡者 ミサワホーム株式会社 経営企画本部 経営企画部 苅米 信俊 連絡場所 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 電話番号 (03)3349-8088
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

(平成22年3月19日現在)

氏名又は名称	ミサワホーム東関東株式会社
住所又は所在地	千葉県千葉市稲毛区園生町338番地13
職業又は事業の内容	工業化住宅の施工・販売
連絡先	連絡者 ミサワホーム株式会社 経営企画本部 経営企画部 苅米 信俊 連絡場所 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 電話番号 (03)3349-8088
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

(平成22年3月19日現在)

氏名又は名称	ミサワホーム東京株式会社
住所又は所在地	東京都杉並区高井戸東二丁目4番5号
職業又は事業の内容	工業化住宅の施工・販売
連絡先	連絡者 ミサワホーム株式会社 経営企画本部 経営企画部 苅米 信俊 連絡場所 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 電話番号 (03)3349-8088
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

(平成22年3月19日現在)

氏名又は名称	株式会社ミサワホーム静岡
住所又は所在地	静岡県静岡市駿河区桃園町8番5号
職業又は事業の内容	工業化住宅の施工・販売
連絡先	連絡者 ミサワホーム株式会社 経営企画本部 経営企画部 苅米 信俊 連絡場所 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 電話番号 (03)3349-8088
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

(平成22年3月19日現在)

氏名又は名称	ミサワホーム東海株式会社
住所又は所在地	愛知県名古屋市千種区東山通五丁目20番地の1
職業又は事業の内容	工業化住宅の施工・販売
連絡先	連絡者 ミサワホーム株式会社 経営企画本部 経営企画部 苅米 信俊 連絡場所 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 電話番号 (03)3349-8088
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

(平成22年3月19日現在)

氏名又は名称	岩淵 宣昌
住所又は所在地	北海道札幌市白石区東札幌二条六丁目8番1号(対象者所在地)
職業又は事業の内容	ミサワホーム北海道株式会社 代表取締役 会長執行役員
連絡先	連絡者 ミサワホーム北海道株式会社 総合企画部 歌川 鉄夫 連絡場所 北海道札幌市白石区東札幌二条六丁目8番1号 電話番号 (011)822-9911
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年3月19日現在)

氏名又は名称	渡辺 道広
住所又は所在地	北海道札幌市白石区東札幌二条六丁目8番1号(対象者所在地)
職業又は事業の内容	ミサワホーム北海道株式会社 代表取締役 社長執行役員
連絡先	連絡者 ミサワホーム北海道株式会社 総合企画部 歌川 鉄夫 連絡場所 北海道札幌市白石区東札幌二条六丁目8番1号 電話番号 (011)822-9911
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年3月19日現在)

氏名又は名称	齋藤 建彦
住所又は所在地	北海道札幌市白石区東札幌二条六丁目8番1号(対象者所在地)
職業又は事業の内容	ミサワホーム北海道株式会社 常勤監査役
連絡先	連絡者 ミサワホーム北海道株式会社 総合企画部 歌川 鉄夫 連絡場所 北海道札幌市白石区東札幌二条六丁目8番1号 電話番号 (011)822-9911
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年3月19日現在)

氏名又は名称	三村 勇司
住所又は所在地	北海道札幌市白石区本通二十一丁目北21番35号 北海道札幌市白石区東札幌二条六丁目8番1号(対象者所在地)
職業又は事業の内容	ミサワホームイング北海道株式会社 取締役 兼ミサワホーム北海道株式会社 執行役員
連絡先	連絡者 ミサワホーム北海道株式会社 総合企画部 歌川 鉄夫 連絡場所 北海道札幌市白石区東札幌二条六丁目8番1号 電話番号 (011)822-9911
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年3月19日現在)

氏名又は名称	小野 昌幸
住所又は所在地	北海道札幌市白石区本通二十一丁目北21番35号 北海道札幌市白石区東札幌二条六丁目8番1号(対象者所在地)
職業又は事業の内容	ミサワホームイング北海道株式会社 取締役 兼ミサワホーム北海道株式会社 執行役員
連絡先	連絡者 ミサワホーム北海道株式会社 総合企画部 歌川 鉄夫 連絡場所 北海道札幌市白石区東札幌二条六丁目8番1号 電話番号 (011)822-9911
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年3月19日現在)

氏名又は名称	清水田 弘志
住所又は所在地	北海道札幌市白石区本通二十一丁目北21番35号
職業又は事業の内容	ミサワホームイング北海道株式会社 取締役
連絡先	連絡者 ミサワホーム北海道株式会社 総合企画部 歌川 鉄夫 連絡場所 北海道札幌市白石区東札幌二条六丁目8番1号 電話番号 (011)822-9911
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年3月19日現在)

氏名又は名称	星加 龍哉
住所又は所在地	北海道札幌市白石区本通二十一丁目北21番35号 北海道札幌市白石区東札幌二条六丁目8番1号(対象者所在地)
職業又は事業の内容	ミサワホームイング北海道株式会社 監査役 兼ミサワホーム北海道株式会社 執行役員
連絡先	連絡者 ミサワホーム北海道株式会社 総合企画部 歌川 鉄夫 連絡場所 北海道札幌市白石区東札幌二条六丁目8番1号 電話番号 (011)822-9911
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年3月19日現在)

氏名又は名称	菅野 光明
住所又は所在地	北海道旭川市豊岡一条四丁目1番15号 北海道札幌市白石区東札幌二条六丁目8番1号(対象者所在地)
職業又は事業の内容	ミサワホームイング北海道N A株式会社取締役 執行役員 兼ミサワホーム北海道株式会社 執行役員
連絡先	連絡者 ミサワホーム北海道株式会社 総合企画部 歌川 鉄夫 連絡場所 北海道札幌市白石区東札幌二条六丁目8番1号 電話番号 (011)822-9911
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年3月19日現在)

氏名又は名称	越野 悟
住所又は所在地	北海道旭川市豊岡一条四丁目1番15号 北海道札幌市白石区東札幌二条六丁目8番1号(対象者所在地)
職業又は事業の内容	ミサワホームイング北海道NA株式会社取締役 執行役員 兼ミサワホーム北海道株式会社 執行役員
連絡先	連絡者 ミサワホーム北海道株式会社 総合企画部 歌川 鉄夫 連絡場所 北海道札幌市白石区東札幌二条六丁目8番1号 電話番号 (011)822-9911
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年3月19日現在)

氏名又は名称	国行 照夫
住所又は所在地	北海道旭川市豊岡一条四丁目1番15号
職業又は事業の内容	ミサワホームイング北海道NA株式会社 取締役
連絡先	連絡者 ミサワホーム北海道株式会社 総合企画部 歌川 鉄夫 連絡場所 北海道札幌市白石区東札幌二条六丁目8番1号 電話番号 (011)822-9911
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

【所有株券等の数】

東北ミサワホーム株式会社

(平成22年3月19日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	60(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	60		
所有株券等の合計数	60		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

ミサワホーム信越株式会社

(平成22年3月19日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	40(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	40		
所有株券等の合計数	40		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

ミサワホーム東関東株式会社

(平成22年3月19日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	20(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	20		
所有株券等の合計数	20		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

ミサワホーム東京株式会社

(平成22年3月19日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	27(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	27		
所有株券等の合計数	27		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

株式会社ミサワホーム静岡

(平成22年3月19日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	10(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	10		
所有株券等の合計数	10		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

ミサワホーム東海株式会社

(平成22年3月19日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	12(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	12		
所有株券等の合計数	12		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

岩淵 宣昌

(平成22年3月19日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	24(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	24		
所有株券等の合計数	24		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 上記の所有する株券等の数には、役員持株会における持分に相当する対象者普通株式(14,739株)に係る議決権の数14個が含まれております。

渡辺 道広

(平成22年3月19日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	17(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	17		
所有株券等の合計数	17		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 上記の所有する株券等の数には、役員持株会における持分に相当する対象者普通株式(10,546株)に係る議決権の数10個が含まれております。

齋藤 建彦

(平成22年3月19日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	15(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	15		
所有株券等の合計数	15		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 上記の所有する株券等の数には、役員持株会における持分に相当する対象者普通株式(8,822株)に係る議決権の数8個が含まれております。

三村 勇司

(平成22年3月19日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	9(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	9		
所有株券等の合計数	9		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 上記の所有する株券等の数には、役員持株会における持分に相当する対象者普通株式(1,352株)に係る議決権の数1個が含まれております。

小野 昌幸

(平成22年3月19日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	10(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	10		
所有株券等の合計数	10		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 上記の所有する株券等の数には、役員持株会における持分に相当する対象者普通株式(1,352株)に係る議決権の数1個が含まれております。

清水田 弘志

(平成22年3月19日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	18(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	18		
所有株券等の合計数	18		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

星加 龍哉

(平成22年3月19日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	8(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	8		
所有株券等の合計数	8		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 上記の所有する株券等の数には、役員持株会における持分に相当する対象者普通株式(1,093株)に係る議決権の数1個が含まれております。

菅野 光明

(平成22年3月19日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	8(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	8		
所有株券等の合計数	8		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 上記の所有する株券等の数には、役員持株会における持分に相当する対象者普通株式(1,093株)に係る議決権の数1個が含まれております。

越野 悟

(平成22年3月19日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	2(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	2		
所有株券等の合計数	2		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

国行 照夫

(平成22年3月19日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	3(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	3		
所有株券等の合計数	3		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

2【株券等の取引状況】

(1)【届出日前60日間の取引状況】

該当事項はありません。

3【当該株券等に関して締結されている重要な契約】

該当事項はありません。

4【届出書の提出日以後に株券等の買付け等を行う旨の契約】

該当事項はありません。

なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

第4【公開買付者と対象者との取引等】

1【公開買付者と対象者又はその役員との間の取引の有無及び内容】

(1) 公開買付者と対象者との取引

決算年月 取引内容	平成19年3月期 (第4期連結会計年度)	平成20年3月期 (第5期連結会計年度)	平成21年3月期 (第6期連結会計年度)
対象者に対する住宅部材の販売等 (千円)	6,827,655	6,401,379	5,470,081
対象者に対する販促品の販売等 (千円)	225,452	245,310	236,933
対象者からの出向料の受取 (千円)	29,820	37,320	43,155
対象者に対するその他の営業外の 取引(千円)	50,574	689,929	75,047
対象者からの資金運用受入 支払利息(千円)	-	600,000 341	1,289,000 2,970
対象者に対する資金の貸付 受取利息(千円)	-	-	500,000 2,568
対象者からの営業保証金の受入等 (千円)	5,000	2,500	-

(注1) 上記の取引金額は消費税等を含んでおりません。

(注2) 取引条件乃至取引条件の決定方針等

対象者への住宅部材等の販売価格、販促品等の販売価格及び販売割引の割引率については、他の部材販売先と同一条件であります。出向料につきましては、公開買付者(但し、下記注5記載の公開買付者及びミサワホーム株式会社間の合併前においてはミサワホーム株式会社)の給与及び法定福利費をもとに決定しております。

(注3) 資金の貸付及び利息の受取については、他の金融機関との取引と同様、一般的な貸付条件で行っております。

(注4) 資金運用受入の取引金額は、それぞれの連結会計年度の資金借入の累計額であります。

なお、受入条件並びに運用利率については、他の受入先と同一条件であります。

(注5) 公開買付者(当時の商号:ミサワホームホールディングス株式会社)は、平成19年10月1日付で、公開買付者の子会社であったミサワホーム株式会社と合併し、同日付でミサワホーム株式会社に商号変更しました。したがって、平成19年3月期及び平成20年3月期の取引金額は、合併前のミサワホーム株式会社と対象者との取引金額を合算したものであります。

(注6) 上記(注1乃至注5を含みます。)は、対象者が平成19年6月29日、平成20年6月30日、平成21年6月26日にそれぞれ提出した第36期、第37期及び第38期有価証券報告書に基づいて作成しております。

(2) 公開買付者と対象者役員との取引

該当事項はありません。

2【公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容】

(1) 公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の内容

対象者公表の平成22年3月18日付「支配株主であるミサワホーム株式会社による当社株式に対する公開買付けの実施及び応募推奨に関する意見表明のお知らせ」によれば、対象者としては、本公開買付けの実施が当社のみならず対象者にとっても企業価値の向上に資するものであり、また対象者の株主の皆様に対しても、合理的な価格による対象者の株式の売却機会を提供するものであると判断し、同日開催の対象者の取締役会において、本公開買付けについて賛同の意を表明するとともに、対象者の株主の皆様が本公開買付けに応募することを勧める旨の決議を行ったとのことです。

(2) 本公開買付けの実施を決定するに至った背景、理由及び意思決定の過程並びに本公開買付け後の経営方針

当社グループは、当社、連結子会社47社及びその他の関係会社1社により構成されており、工業化住宅の製造・施工・販売、宅地の造成・販売、増改築・リフォーム工事等を中心とする事業を展開しております。

当社は、工業化住宅「ミサワホーム」の施工・販売を担当する関係会社等へ住宅部材の供給を行っており、また、一般顧客等に対しても工業化住宅の施工・販売及び宅地の販売を行っています。

当社は、平成18年8月に「住まいのNo.1ブランド」を目指す中長期経営ビジョンを策定し、同時に平成20年度を最終年度とし、中長期経営ビジョン達成のための具体的戦略を織り込んだ中期経営計画を策定しましたが、平成19年度において新設住宅着工戸数が前年対比大幅なマイナスを記録し、原油高を背景として原材料価格が高騰するなど、住宅市場の急激な変化は当初の想定を大きく上回り、計数計画と実績に乖離が生じたことから、平成20年5月に市場変化に対応した新たな戦略の追加、現行戦略の一部修正と計数計画の見直しを織り込んだ新中期経営計画（平成20年度～平成22年度）を策定いたしました。

当社グループを取り巻く事業環境は、住宅ローン減税の拡大や贈与税の非課税枠拡大措置、太陽光発電システムの補助金制度、住宅版エコポイントの開始など、住宅需要を下支えする各種政策が次々と打ち出されていますが、雇用情勢、設備投資、個人消費は依然として厳しい状況にあり、平成21年度の新設住宅着工戸数が80万戸を切る水準まで減少するなど、住宅需要の低迷が続いている状況です。

現在、当社は、「事業ポートフォリオの最適化」と「事業構造の再構築」を骨子とした新中期経営計画の達成に向けて、「事業ポートフォリオの最適化」として、新たな収益事業の確立並びに賃貸事業、戸建分譲事業、リフォーム事業、シルバー事業及び在来木造住宅事業の戦略的強化、また「事業構造の再構築」として、新たな収益事業への人員配置並びに新卒採用の抑制などによるグループ総人員の2.5%程度の削減及び営業生産性向上や総原価低減による損益分岐点の引下げなどの諸施策の実施に取り組んでいます。

一方、対象者は、昭和47年8月に北海道札幌市の「ミサワホーム」の施工・販売を担当する会社として設立され、その後、平成6年10月に株式会社ミサワホーム旭川、株式会社ミサワホーム函館と合併し、対象者の株式は平成9年10月に札幌証券取引所に上場されました。対象者は、現在では北海道を営業基盤に、「ミサワホーム」の施工・販売を担当する会社として、地域密着型の企業体を目指しています。

北海道における対象者を取り巻く事業環境は、雇用情勢は厳しい状況にあるものの下げ止まりつつあり、個人消費は持ち直しの動きがみられ、新設住宅着工戸数も前年同月比増加に転じるなど、わずかながらに回復の兆しがみられます。しかしながら、厳しい企業収益の状況と景気に対する先行き不透明感を背景に、住宅需要は本格的な回復には至っておりません。

このような事業環境下、対象者は、平成21年3月期に営業損失、当期純損失を計上いたしました。その後、対象者は、平成21年6月に安定した経営基盤の確保のための資本増強策として、当社を割当先とする第三者割当増資を実施いたしました。しかしながら、その後も、対象者の事業環境は厳しい状況にあり、平成22年3月期第3四半期連結累計期間においても営業損失、当期純損失を計上いたしました。

当社は、対象者を当社グループにとって必要不可欠な会社と位置付けており、これまでも対象者への出資や取締役の派遣など、財務面・人事面を中心とした様々な支援を続けてまいりました。しかし、当社は、上記対象者を取り巻く事業環境下においては、対象者の業績悪化に歯止めがかからず、対象者単独の経営合理化努力により業績の大幅な改善を図ることは極めて困難であり、対象者の業績回復のためには、抜本的な対策が不可避と考えております。

こうした状況の中、当社と対象者とは、平成21年12月頃から、対象者の業績回復及び両社の企業価値の向上を目的とした諸施策について協議・検討を重ねてきました。その結果、当社と対象者とは、対象者の業績回復並びに対象者の中長期的な企業価値の向上及び当社グループ全体の企業価値の最大化のためには、これまで以上に当社と対象者が強固な協力体制を構築するとともに、対象者において、短期的な利益追求にとらわれない柔軟な経営戦略の策定及び遂行、並びにこれらを機動的かつ柔軟に実現するための意思決定を可能とすることが必要であり、当社が本公開買付けを通じて対象者を完全子会社化することが、これを実現する最善の方策であるとの結論に至りました。

当社は、本公開買付け実施後も、対象者へ引き続き役員を派遣し、経営支援を継続する予定です。また、当社は、これまでの対象者への経営支援の経験を活かし、経営改善の着実な実行に必要な実務レベルでの人材の派遣、資材調達等の事業協力も含めた様々な経営支援を行ってまいります。

(3) 買付け等の価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置

当社は、対象者の普通株式に係る議決権の過半数を保有し、対象者を連結子会社としていることから、本買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置として、以下の措置を採っております。

当社は、本買付価格の公正性を担保するため、本買付価格を決定するにあたり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関としてのフィナンシャル・アドバイザーである三菱UFJ証券に対象者の株式価値評価分析を依頼しました（なお、三菱UFJ証券は、当社の関連当事者には該当せず、その他本公開買付けに関して重要な利害関係を有しません。）。

当社は本買付価格を決定するにあたり、三菱UFJ証券より株式価値分析報告書を平成22年3月17日に取得し、参考としております（なお、当社は、三菱UFJ証券から本買付価格の公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）を取得していません。）。

当社は、三菱UFJ証券から取得した株式価値分析報告書記載の各手法の分析結果を参考にし、対象者の取締役会による本公開買付けへの賛同の可否、対象者の普通株式の市場株価の動向及び本公開買付けに対する応募数の見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者との協議・交渉の結果等も踏まえ、最終的に平成22年3月18日開催の取締役会において、本買付価格を1株当たり270円と決定いたしました。

なお、本買付価格である1株当たり270円は、札幌証券取引所における対象者の普通株式の直近の取引成立日（平成22年3月10日）の普通取引終値の245円に対して10.2%（小数点以下第二位四捨五入）、過去1ヶ月間（平成22年2月18日から平成22年3月10日まで）の普通取引終値の単純平均値263円（小数点以下四捨五入）に対して2.7%（小数点以下第二位四捨五入）のプレミアムをそれぞれ加えた金額、過去3ヶ月間（平成21年12月21日から平成22年3月10日まで）の普通取引終値の単純平均値283円（小数点以下四捨五入）に対して4.6%（小数点以下第二位四捨五入）のディスカウントをした金額、過去6ヶ月間（平成21年9月24日から平成22年3月10日まで）の普通取引終値の単純平均値268円（小数点以下四捨五入）に対して0.7%（小数点以下第二位四捨五入）のプレミアムを加えた金額となります。

他方、対象者公表の平成22年3月18日付「支配株主であるミサワホーム株式会社による当社株式に対する公開買付けの実施及び応募推奨に関する意見表明のお知らせ」によれば、対象者は、本公開買付けの公正性を担保するために、以下のような措置を採っているとのことです。

まず、対象者は、本買付価格の妥当性を判断するため、当社及び対象者の関連当事者には該当しない当社及び対象者から独立した第三者算定機関であるグローウィン・パートナーズに、対象者の株式価値の算定を依頼し、平成22年3月17日付でグローウィン・パートナーズから株式価値算定書を取得したとのことです（なお、対象者はグローウィン・パートナーズから本買付価格の公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）は取得していないとのことです。）。

また、対象者取締役会は、法務アドバイザーとして、当社及び対象者から独立した北村・平賀法律事務所を選定し、本公開買付けの事務を含む取締役会の意思決定の方法・過程等について法的助言を受けているとのことです。

さらに、対象者取締役会においては、北村・平賀法律事務所からの助言を踏まえ、グローウィン・パートナーズの株式価値算定書を参考にし、当社による対象者の完全子会社化を目的とした本公開買付けについて、対象者にとっての意義及び本公開買付けの諸条件も鑑み、慎重に協議、検討を重ねたとのことです。その結果、対象者としては、本公開買付けの実施が当社のみならず対象者にとっても企業価値の向上に資するものであり、また対象者の株主の皆様に対しても、合理的な価格による対象者の株式の売却機会を提供するものであると判断し、平成22年3月18日開催の取締役会において決議に参加した対象者取締役2名全員の一致で、本公開買付けについて賛同の意を表明するとともに、対象者の株主の皆様が本公開買付けに応募することを勧める旨の決議を行ったとのことです。かかる取締役会に参加した監査役（1名）は、対象者の取締役会が本公開買付けに賛同意見を表明することに異議がない旨の意見を述べているとのことです。

また、対象者取締役のうち、当社の常務執行役員を兼務している若月恵治氏は、利益相反防止の観点から、対象者取締役会の本公開買付けに関する審議及び決議には参加しておらず、対象者の立場において当社との協議・交渉に参加していないとのことであり、対象者の社外監査役である西戸邦弘氏及び山村晴康氏は、いずれも当社の従業員でもあるため、利益相反防止の観点から、対象者取締役会の本公開買付けに関する審議には参加していないとのことです。

第5【対象者の状況】

1【最近3年間の損益状況等】

(1)【損益の状況】

決算年月	平成19年3月期 (第36期)	平成20年3月期 (第37期)	平成21年3月期 (第38期)
売上高	27,703,756千円	28,252,342千円	25,181,862千円
売上原価	23,217,851千円	24,007,026千円	21,894,506千円
販売費及び一般管理費	4,162,391千円	3,984,746千円	3,796,939千円
営業外収益	98,673千円	81,351千円	85,631千円
営業外費用	135,026千円	176,410千円	196,974千円
当期純利益(当期純損失)	251,005千円	5,293千円	912,980千円

決算年月	平成22年3月期 (第39期第3四半期累計期間)
売上高	15,268,140千円
売上原価	13,099,712千円
販売費及び一般管理費	2,460,823千円
営業外収益	77,739千円
営業外費用	156,498千円
四半期純利益(四半期純損失)	414,174千円

(注1) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 上記(注1を含みます。)は、対象者が平成19年6月29日、平成20年6月30日、平成21年6月26日にそれぞれ提出した第36期、第37期及び第38期有価証券報告書並びに平成22年2月10日に提出した第39期第3四半期報告書に基づいて作成しております。

(注3) 平成22年3月期(第39期)については、上記第39期第3四半期報告書に記載された第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に基づいて作成しております。

(2) 【1株当たりの状況】

決算年月	平成19年3月期 (第36期)	平成20年3月期 (第37期)	平成21年3月期 (第38期)
1株当たり当期純損益	24.21円	0.51円	88.06円
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	5.00円 (-)円	-円 (-)円	-円 (-)円
1株当たり純資産額	203.30円	196.00円	105.36円

決算年月	平成22年3月期 (第39期第3四半期累計期間)
1株当たり四半期純損益	36.12円
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	-円 (-)円
1株当たり純資産額	104.30円

(注1) 上記は、対象者が平成19年6月29日、平成20年6月30日、平成21年6月26日にそれぞれ提出した第36期、第37期及び第38期有価証券報告書並びに平成22年2月10日に提出した第39期第3四半期報告書に基づいて作成しております。

(注2) 平成22年3月期(第39期)については、上記第39期第3四半期報告書に記載された四半期連結財務諸表に基づいて作成しております。

2 【株価の状況】

金融商品取引所名 又は認可金融商品 取引業協会名	札幌証券取引所							
	月別	平成21年9月	10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高株価(円)		230	257	257	280	350	305	262
最低株価(円)		205	231	257	256	280	270	245

(注) 平成22年3月については、平成22年3月18日までのものです。

3 【株主の状況】

(1) 【所有者別の状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)		6		123			161	290	
所有株式数 (単元)		456		8,461			1,448	10,365	2,800
所有株式数の割合(%)		4.40		81.63			13.97	100.00	

(注1) 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(注2) 上記(注1を含みます。)は、対象者が平成21年6月26日に提出した第38期有価証券報告書に基づいて作成しております。

(2) 【大株主及び役員の所有株式の数】

【大株主】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ミサワホーム株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	7,653	73.81
ミサワホーム北海道従業員持株会	北海道札幌市白石区東札幌二条六丁目8番1号	804	7.75
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西三丁目11番地	262	2.53
ミサワホーム北海道取引先持株会	北海道札幌市白石区東札幌二条六丁目8番1号	129	1.24
東北ミサワホーム株式会社	宮城県仙台市青葉区中央一丁目3番1号	60	0.57
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	52	0.50
株式会社北海道銀行	北海道札幌市中央区大通西四丁目1番地	52	0.50
伊藤組木材株式会社	北海道石狩市新港南二丁目725番1	52	0.50
ミサワホーム信越株式会社	新潟県新潟市中央区関新二丁目1番53号	40	0.38
ミサワホーム北海道役員持株会	北海道札幌市白石区東札幌二条六丁目8番1号	39	0.37
計		9,144	88.20

(注1) 上記は対象者が平成21年6月26日に提出した第38期有価証券報告書に基づいて作成しております。

(注2) 対象者は、平成21年11月13日に第39期第2四半期報告書を提出しています。この第2四半期報告書によれば、平成21年9月30日現在の大株主の状況は下記のとおりとのことです。

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合(%)
ミサワホーム株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	9,066	76.95
ミサワホーム北海道従業員持株会	北海道札幌市白石区東札幌二条六丁目8番1号	742	6.30
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西三丁目11番地	262	2.22
ミサワホーム北海道取引先持株会	北海道札幌市白石区東札幌二条六丁目8番1号	175	1.48
東北ミサワホーム株式会社	宮城県仙台市青葉区中央一丁目3番1号	60	0.50
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	52	0.44
株式会社北海道銀行	北海道札幌市中央区大通西四丁目1番地	52	0.44
伊藤組木材株式会社	北海道石狩市新港南二丁目725番1	52	0.44
ミサワホーム北海道役員持株会	北海道札幌市白石区東札幌二条六丁目8番1号	42	0.35
ミサワホーム信越株式会社	新潟県新潟市中央区関新二丁目1番53号	40	0.33
計	-	10,544	89.50

(注3) 対象者は、平成22年2月10日に第39期第3四半期報告書を提出しています。当該四半期報告書によれば、対象者は、第39期第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していないとのことです。

【役員】

平成21年6月26日現在

氏名	役名	職名	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
岩淵 宣昌	代表取締役 会長執行役員		10	0.08
渡辺 道広	代表取締役 社長執行役員		7	0.06
相馬 康志	取締役 副社長執行役員		7	0.06
若月 恵治	取締役			
齋藤 建彦	常勤監査役		7	0.06
西戸 邦博	監査役			
山村 晴康	監査役			
計			31	0.26

(注1) 監査役 西戸邦博、山村晴康は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注2) 上記(注1を含みますが、「発行済株式の総数に対する所有株式数の割合」は除きます。)は、対象者が平成21年6月26日に提出した第38期有価証券報告書に基づいて作成しております。

(注3) 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

(注4) 対象者は、平成22年2月10日に第39期第3四半期報告書を提出しています。当該四半期報告書によれば、第38期有価証券報告書の提出日後、当該四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりとのことです。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	副社長執行役員	相馬 康志	平成21年12月25日

4【その他】

対象者は平成22年3月18日付プレスリリース「業績予想の修正に関するお知らせ」において、平成21年11月10日に公表した業績予想を修正した旨を公表しております。当該公表に基づく、対象者の平成22年3月期通期の業績予想の概要は以下のとおりです。以下の公表内容の概要は、対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、当社はその正確性及び真実性について独自に検証しうる立場になく、また、実際かかる検証を行っておりません。

平成22年3月期通期連結業績予想数値の修正（平成21年4月1日～平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
前回予想（A）	23,000	157	47	10	87銭
今回予想（B）	21,300	219	330	400	34円65銭
増減額（B - A）	1,700	376	377	410	-
増減率（%）	7.4%	-	-	-	-
（ご参考）前期実績 （平成21年3月期）	26,840	448	558	872	84円18銭

平成22年3月期通期個別業績予想数値の修正（平成21年4月1日～平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
前回予想（A）	21,080	136	23	22	1円91銭
今回予想（B）	19,800	266	370	430	37円25銭
増減額（B - A）	1,280	402	393	452	-
増減率（%）	6.1%	-	-	-	-
（ご参考）前期実績 （平成21年3月期）	25,181	509	620	912	88円6銭